# 農政産業観光委員会会議録

日時 平成27年9月29日(火) 開会時間 午前10時05分

閉会時間 午後 4時25分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 桜本 広樹

副委員長 佐藤 茂樹

委員 浅川 力三 河西 敏郎 白壁 賢一 皆川 巖

渡辺 淳也 高木 晴雄 早川 浩 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 樋川 昇 観光部次長 塚原 稔 観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸 観光資源課長 志村 勇 国際交流課長 藤巻 美文

公営企業管理者 矢島 孝雄 エネルギー局長(企業局長併任) 赤池 隆広 企業局次長 末木 鋼治 企業局技監 仲山 弘 エネルギー政策課長 井出 仁 企業局総務課長 廣瀬 久文 企業局電気課長 日向 一郎

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 桐原 篤 産業労働部次長 上小澤 始 労働委員会事務局長 宮原 健一 産業政策課長 立川 弘行 商業振興金融課長 末木 憲生 成長産業創造課長 飯野 正紀 地域産業振興課長 山岸 正宜 産業集積課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 横森 充 産業人材課長 萩原 憲二 労働委員会事務局次長 小林 善太

農政部長 橘田 恭 農政部次長 大熊 規義 農政部技監 西野 孝 農政部技監 渡邊 祥司

農政総務課長 丹澤 尚人 農村振興課長 伏見 勝

果樹食品流通課長 土屋 重文 農産物販売戦略室長 大久保 雅直

畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖

農業技術課長 相川 勝六 担い手対策室長 依田 健人 耕地課長 福嶋 一郎

# 議第(付託案件)

第74号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

第76号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員

会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

第78号 平成27年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光部関係、エネルギー局・企業局関係、

産業労働部・労働委員会関係、農政部関係の順に行うこととし、午前10時5分から午前11時18分まで観光部関係(途中、午前11時18分から午前11時26まで休憩をはさんだ)、午前11時26分から午前11時57分までエネルギー局・企業局関係(途中、午前11時57分から午後1時17分まで休憩をはさんだ)、午後1時17分から午後2時54分まで産業労働部・労働委員会関係(途中、午後2時54分から午後3時15分まで休憩をはさんだ)、午後3時15分から午後4時25分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 観光部

第76号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし観光産業活性化計画策定費について)

白壁委員

まず、やまなし観光産業活性化計画策定費です。課別説明書に観光産業の活性化を図るための本県観光の課題や云々と書いてありますが、現状としての課題というのが相当いろいろあると思うんですけれども、この計画でほとんどの課題がクリアできるようなものなんでしょうか。具体的にどういうことをするかお示しいただければと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 本県の観光につきましては、インバウンドを中心に非常に 多くのお客様に来ていただいている状況でございますが、7月に県の観光推進 会議を開催しましたところ、観光事業者の代表の方々から、人材不足の点、そ れから、宿泊滞在型観光をもっと推進してほしいという点等の御意見がござい ました。特に外国語の対応ができる人材についての要望が、ホテル・旅館のみ ではなく、タクシー業界等からも出てきておりますので、これらに対応してま いりたいと考えて計画を策定するところでございます。以上でございます。

白壁委員

外国語ができるというと、インタープリター的な人たちをつくるのか。よくホテルなんかで言われるのは、我々のところはホテルがいっぱいあるんですけれども、外国人が多く来るのに、例えば英語ができません、中国語ができませんと、外国語ができる人たちの数が少なくていわゆる取り合いになる、外国語ができる人材が不足していますとよく言われるんだけど、こういった点の解決もその計画の中に入っているということですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 はい、そのとおりでございます。一部、山梨県立大学におきましては、来年4月からそういう人材につきまして、専門の観光コースを設置いたしまして養成していくということを既に検討しております。

白壁委員

よく外国へ行くと、添乗する人、案内する人、通訳する人といった、この真ん中の人は法的にあんまりいいものじゃないんだろうけれども、最低でも、案内、いわゆる通訳者、インタープリターの人が必ずいるんですね。素朴な質問だけど、外国人専用のこういう方が今現状、山梨県の中にいるんでしょうか。その法的な部分、例えば通訳者が云々ということもあるのか。その辺、勉強不足で素朴な質問で悪いけど、ちょっと教えてもらえますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 通訳案内士につきましては国家資格でございまして、山梨

県には約60名の方が登録をされております。それから、ボランティアの通訳 案内士の方も200名程度いると承知しております。そういう方々が中心に御 案内をしているというのが現状でございます。

### 白壁委員

それはそうなんでしょうけれども、山梨独自なものというものも何かあるんでしょうか。例えば山梨県でこういう講習を受けたら認定されて、富士山のためのとか、八ヶ岳のためのとか、その地域の中の通訳士としての認定みたいなものはあるんでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 それは通訳案内士に対します特区制度がございまして、地域限定通訳案内士が今、各県で注目されておりまして、本県においてもこちらについて取り組んでまいりたいと考えております。

# 白壁委員

ということは、そういうものも総体的にその計画の中で網羅できるということですね。金額的にこのくらいでできるのかなという話もあるんだけど、いずれにしてもよく議場でも、山梨県のリーディング的な産業は機械電子産業、基幹産業は機械電子産業であるなんていうことを言うんだよね。この間も、今から人口をふやそう、山梨県をどういう方向に持っていこうかという協議の中で計画の暫定版ができていますよね。そうすると、どうしても機械電子産業だと。それにあわせて農業があり、観光があるのではなくて、やっぱり観光を中心にしながらと思いますが。ちょっと聞きたいんだけど、今、山梨県の観光の総体的な売り上げというのはどのぐらいあるんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 県が調査しております入込統計調査の中の数字でいきます と、売上額に相当しますところが、平成26年におきましては4,400億円 程度となっております。

# 白壁委員

よくGDP、いわゆる付加価値の話をしますけれども、機械電子産業というのは、当時18%ぐらい、総体的にも2兆数千億円ぐらいあったものが、今、14%台に落ちてきた。一方、観光は、当時8%とか6%ぐらいだったものが10%を超えてきた。ということは、観光については伸びているんだよね。多分その辺もいろいろ興味があると思うからだけど、今、雇用者は大体どのぐらいいますかね。わかりますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 雇用者につきましては、一律に観光業がこれだけという統計がございませんが、それぞれの宿泊、あるいは小売、飲食、それらの観光消費額等の推計で、観光部としましては約5万人の雇用者がいると推計をしております。

### 白壁委員

観光の重要性ということを僕は前からずっと言っているんですけれども、観光というとどうしても非正規雇用が多かったのね。やっぱりこういう人たちがライセンス的な、専門職的なものを持つことによって正規雇用にもつながっていくと思います。そういった全体的なものを、計画していくということですが、実際にいつまでにこの計画をに立てて、いつから実行するものなんでしょうか。内容によっても違うかもしれないけれども、幾つかあると思うので、お示しいただければと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 計画につきましては、今年度末までに策定をいたしまして、

明年度から実施をしたいと考えております。母体となります県の観光推進計画の期間が平成30年までですので、その間の計画を策定してまいりたいと考えております。

(富士ビジターセンター改修費について)

#### 白壁委員

ぜひすばらしいものを期待しています。計画だけに止まらず、実行に移してそれなりの成果を上げていただきたいと思います。金額が少ないからね。さっきも言った 15 億で 4,5 0 0 近い、 5,0 0 0 とかという数字をはじき出す、付加価値にしても 2,8 0 0 とか 3,0 0 0 ぐらいをはじき出すこの観光ですから、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、富士ビジターセンター改修費ですが、何のためにトイレを改修するのですか。基本的なところを教えください。

志村観光資源課長 平成26年度からビジターセンターの来館者数が非常にふえておりまして、26年度が過去最高になりましたが、27年度はそれを上回る勢いで来館者数がふえています。特に外国人旅行者が多いということもありますので、現在のトイレは和式も含めてのトイレになってございますので、和式を洋式化するという形で改修をさせていただきたいと考えております。

# 白壁委員

先進国というか、お客様が多く訪れる外国なんかは、やっぱりトイレがきれいなところは先進的だねという感覚がありますね。今、比率的にいうと中国の方が多いですが、中国の方は洋式じゃなくて和式じゃないんですか。

志村観光資源課長 委員御指摘のとおり、中国人旅行者につきましてはまだ洋式よりは和式を 御利用になる方が多いと伺っておりますけれども、今後中国の旅行者の方も次 第に一般的な洋式を利用するだろうと考えておりますので、洋式化を今回図っ ておきたいと考えております。

#### 白壁委員

そうなっていくでしょうね。洋式になるだろうとは思いますが、現状でもトイレが少ないですよね。ちょっと外国からのバスなんかが来ると、外国人の方々がみんな並んでいるんですね。ということは、ただ変えるだけじゃ意味がないから、トイレの数もふやしてくれるということでしょうね。まず和式を洋式化しましょう、きれいにしましょう、プラス、トイレの数をふやしましょうということなんでしょうね。

志村観光資源課長 現状のビジターセンターのトイレにつきましては、建物の規模がございますので、現状の中で和式トイレを洋式化することを考えております。一方で、現在建設中の世界遺産センターにもトイレが設置されますので、合わせますと、 男性用の小便器を除いて30基ほどが整備される予定になっております。

白壁委員

ビジターセンターの大規模改修というのは相当なお金がかかるしできないですよね。であれば、トイレはまた別棟トイレをつくってもいいのかなという感じもします。総体的に、向こうの世界遺産センターも合わせて30基ぐらいですか。30基であれば、渋滞というか、並ぶことはないと考えていいのかな。

志村観光資源課長 ビジターセンターの来館者につきましては、時期的なものとか、時間帯、 それから、スバルラインが通行どめになったときにはかなり多くの方がお見え になるということでございますので、一時的に渋滞が起きることもあろうかと 思いますが、日常的には十分対応できる数だと考えております。

#### 白壁委員

ミニマム論、マックス論もあるんだろうけれども、あそこはビジターセンターが駐車場から入って右側ですよね。今度、左側に世界遺産センターができるということですね。そうすると、駐車場から行ったときにどっちに行っていいかわからないと思うんだけど、トイレのマークか何かつけるのかね。こっちに行くとトイレが10基あります、こっちに行くと20基ありますという話かね。

志村観光資源課長 幾つあるかというところまでの表示は現在のところまだ考えておりません けれども、駐車場から館内への案内サインは設置する計画でおります。

#### 白壁委員

いずれにしても、CS、カスタマーサティスファクションということで、いかにお客様に満足していただき、中国人の方々とか国内の方々がまたリピーターとなっていただくことを考えると、やっぱりトイレも必要ですよね。

素朴な質問ですが、なぜ観光資源課でトイレを整備するんですか。ビジターセンターを管理しているからかな。総体的には世界遺産の関係だと思うけど、これは観光資源課でやるんだよね。そうすると、また縦割の話になるのかな。こっちは観光資源課で、向こうは富士山保全推進課ということですかね。県はいつもそうだけど、あんまりいい傾向じゃないですね。

志村観光資源課長 現在のビジターセンターにつきましては、観光部で所管をしている関係で今回のトイレ整備も観光部として予算計上をさせていただいておりますが、現在建設中の世界遺産センターにつきましては、知事政策局で整備等の予算を計上して現在準備を進めているところでございます。機能としましては、世界遺産センターとビジターセンターは機能が明確になっておりますので、引き続きビジターセンターでは、観光案内という機能をしっかり持った中で施設運営をしていくという形になります。以上です。

#### 白壁委員

本人はそれでわかるような話かもしれないけれども、実際には世界遺産センターもビジターセンターも1つのものなんだよね。だから、どちらのトイレも使いなさいということなんだよね。ということは、本来、あれは一体で観光マターだよね。ここで知事政策局の話を、富士山保全推進の話をしてもしょうがないんだけど、いずれにしてもあれは本来2つが1つだから、観光部で管理しながら……、将来的にはそうなるということか。そうであってほしいんだけど、どうなんだろうか。

志村観光資源課長 現在のビジターセンターと、建設中の世界遺産センターをあわせて一体として世界遺産センターという形で整備をさせていただくということで今進めておりますけれども、その全体としての所管がどうなるかということについては、現在いろいろな方面で検討されていると認識しております。以上です。

# 白壁委員

ということはまだ決まってないんだね。観光部、観光マターだよ。ぜひ観光部で押さえてもらってつくり上げていくほうがベストと思う。世界遺産の人たちは、環境保護と両立、二律背反だと言う人もいるかもしれないけれども、両立させながらやっていくということが必要だと思う。トイレから変な話になったけれども、いい観光地というのはトイレがきれいでかつ、トイレも十分充足しています。お客様に満足していただくということですから、しっかりといいトイレをつくっていただき、しっかり管理もしていってもらいたいと思います。

志村観光資源課長 委員の御指摘がございましたとおり、トイレをしっかりときれいにすることで、観光客の方にも十分御満足いただけるよう、立派な観光施設として、また世界遺産センターと一体として整備をしてまいります。以上です。

佐藤委員

富士ビジターセンター改修費のトイレについてなんですけれども、便器を和式から洋式に変えるという、それもいいんですが、入ってみるとグレーなんですね。無味乾燥な色彩というか、色彩感覚がほんとにグレーです。ちょっと暗いかなと。照明もそんなに明るくない。ですから、その辺はお考えになっていらっしゃることはありますか。

志村観光資源課長 現在は和式トイレを洋式化するということで、全体をというところまでは、 予算的なこともございましてできない状況でございます。

佐藤委員

ですから、便器だけというよりもトイレとして考えれば、各区割りのパーテーションというんですか、そちらがほんとに入れば灰色です。そこはおもてなしの部分で考えないと。トイレ文化と考えたほうが僕はいいと思うんです。先ほど白壁委員からお話がございましたが、絶対数は本当に少ないはずです。観光バスが10台20台来たら、長蛇の列です。

私も年に何回か利用させていただいていますが、入れば必ず中国あるいは韓国とか、中国の方が多分多いと思いますが、弾丸ツアーで来て、まず立ち寄るのがビジターセンターで、そして、富士山に行くと。あるいは、ここへ寄って京都に行ってしまうという方もいらっしゃるかもしれませんが、最初の中継地で、トイレ休憩で入ったら長蛇の列、それから、無味乾燥な、何の色彩もないトイレになっているということです。富士山にまつわる浮世絵というか、それがいいかどうかわかりませんが、そういったおもてなしの部分でいうと、ウエルカムで快適にトイレを使っていただくということも考えていただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

志村観光資源課長 今御指摘いただいたとおり、やはり観光客の皆さんにとってみれば、トイレが快適に使える、また、待たずに使えるというのは大事な観点だと考えております。ただ、本当に限られたスペースの中での今回の改修となりますので、一時的なピーク時での渋滞は避けられないものがあると思います。一方で、2階にもトイレがございますので、そういった案内をしっかりとする中で渋滞が起きないように対応してまいりたいと考えております。

佐藤委員 2階にあるのも承知しておりますが、トイレが右にあって、左へ入って案内がいろいろありますよね。そのサインの大きさはどれぐらいですか。

志村観光資源課長 サイズはまだ具体的に決まっておりませんけれども、大きなサインでは、 人の背丈よりちょっと低い、肩ぐらいの大きさのサインを用意する予定です。

桜本委員長 課長に申し上げます。予算なんだから、具体的に決まってないということは ないでしょう。そういう紛らわしい答えをしないようにしてください。

志村観光資源課長 失礼しました。

佐藤委員 脇道にそれてはいけませんが、いずれにしても10基追加して、8基改修す

るとお聞きしておりますけれども、やはり便器の質とかいったこともあります。例えばINAXだけではなく、TOTOもあるし、パナソニックもといろいろあるわけですから、そういった中でコンペティションというんでしょうかね、どのメーカーがどれだけ富士山にお客様を呼んで快適に使っていただくかみたいなこともやってもいいはずだと思いますけれども、単純にただトイレの便器を発注するだけなんですか。

志村観光資源課長 今のところ、コンペティションという考えはございませんが、今お伺いした た御意見も参考にさせていただきながら、いろいろな種類の便器についても検討させていただきたいと考えております。

佐藤委員

いろいろな高速道路も開通したりして、圏央道で海老名方面に行けるようになって、あちらに非常にすばらしいトイレもあるわけですね。山梨県に行ったらすばらしいトイレがあったということになっていただきたいと思うので、せっかく改修するんだったら、ほんとにおもてなしで、ウエルカムで、快適に使ってよかったよと。気分よくまた次の観光地に行けるというようなことにしていただきたいと思います。

志村観光資源課長 ただいまの御意見をしっかりと受けとめて整備に生かしていきたいと思い ます。ありがとうございました。

(やまなし観光産業活性化計画策定費について)

小越委員

課別説明書の観2ページ、観光推進体制整備費142万円の概要を御説明いただきたいんです。先ほど白壁委員からもありましたが、誰が計画を策定するのか、コンサルに委託するのか、それから、内容ですが、さっき通訳の話がありましたけど、ホテル・旅館、バス、タクシー、お土産など、どのようなことを聞くのか。全県の計画だと思いますが、詳しく概要を御説明ください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 こちらに示しております 1 4 2 万円の内訳につきましては、 検討委員会の開催でございます。こちらは 1 6 名の検討委員を想定しておりま して、学識者に加えまして、県内の各産業界の代表者等でございます。この検 討委員会を 3 回開催することとしておりますが、私どもが直営でまとめて検討 していく予定でございます。内容につきましては、人材育成の部分、観光の滞 在型の推進、金融機関等と連携した金融支援、それから、今、インバウンドの お客様がたくさん来ておりますので、これらの消費を山梨で獲得していく等の 課題に対して検討してまいりたいと考えております。

小越委員

シンポジウムの開催というのは、具体的にここの地域にどのぐらいお客さんが来るようにというのではなくて、この4つの項目についてシンポジウムをこれからしていくということですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 シンポジウムにつきましては、検討委員会の検討内容を、 多くの関係者の皆様と開催することを想定しております。

小越委員

今のお話を聞くと、今までの観光の計画では、どこの観光地にどのぐらい人数が集まって、そのためにどのようなポスターをつくって周知徹底するかということとだったと思うのですが、今回はどちらかというと、観光業者としてどうやったらこれからお客さんに喜んでいただけるのか、また利益を上げていけ

るのかという視点で、今までの観光の計画とはちょっと違うような気がするんです。その中で、先ほど平成30年までの観光計画との整合性を図るという話があったんですけれども、それとの整合性は、この4つの主項目との間でどのように整合性が図られていくんでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 この計画は、これまで県が進めております観光推進計画の 移行計画的な意味づけといたしまして観光を産業的な面から捉えまして、たく さんのお客様が来ている中で、いかに地域経済に対して観光が貢献していくの か、それから、地域経済から進みまして、雇用をどのように観光産業でつくっ ていくのかという視点を特に重視して計画を推進するものでございます。

小越委員

今までの観光の計画とちょっと違うなと私も思っていて、これが産業の活性化や雇用や、それから、県が推進しております定住につながっていく話になればいいと思います。平成30年まで、あと3年ぐらいですよね。あと3年ぐらいの間に何か見るべきもの、成果をつくり、方向性を出すということであれば、人口ビジョンでやっていることを含めて、その計画はどうなるんでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 3年と申しましたのは、母体となります観光推進計画の期間に合わせたもので、次期の観光推進計画もございますので、こちらに合わせて再度見直しをしていきたいと考えております。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(富士山保全協力金について)

早川委員

富士山保全協力金について伺います。代表質問でも出たので、この時期重要なので、熱が冷めないうちに何点か伺います。

協力金が低迷したことの要因を受けまして、依然として、登山者に趣旨、使途が伝わっていないということがあります。まず制度を理解してもらうためには事前の告知が必要だと思います。今年も確かにパンフレットはつくっているのですが、なかなか伝わっていない。やっぱり使い道というのは、実感できることもそうですけれども、もう1つは、登山者が富士山を後世に残していこうという環境保全に対する意識を醸成する必要もあると思います。いずれにしても告知の方法として、今年、県が保全協力金の口ゴをつくったんですね。それが実はどこにも活用されていなくて、せっかくこういう富士山保全協力金の口ゴといういいものがあるのに、私はこれをもっと使って事前に告知していけばよかったと思うんですが、まずその点についていかがですか。

志村観光資源課長 今御指摘いただきました協力金のロゴマークでございますけれども、これは静岡県と一緒に統一した形で作成させていただいたものでございます。今後しっかり活用していきたいと考えております。今年度、いろいろな印刷物に間に合わなかった面もございましたので、今後積極的に活用していきたいと考えております。

#### 早川委員

間に合わなかったということではなくて、ぜひ早目早目にやっていただいきたいと思います。もう1つ、私もこのシーズンに現地を何度か視察させていただいて感じたのは、いろいろな問題があったんですけれども、徴収率からすると、昨年は5合目の総合管理センターの前に受け付けがあったのですが、ロータリーに移したんですね。実際に現場を見ると、ロータリーのところで登山者が逃げてしまっているところがあるので、私は実際に徴収率が今年よりも良かったので、ボトルネックになる前の場所に戻すべきだと思います。その点については何かお考えがあるのかお願いします。

志村観光資源課長 富士山保全協力金につきましては、本格実施から今年が2年目ということで、今御指摘がありましたように、昨年度は総合管理センター前で受け付けをさせていただきました。そのとき、もう少しわかりやすい場所にということがございまして、今年度はロータリーに受け付け場所を移したところでございますが、今御指摘いただいたように、実際にはその周りを登山者の方が通り抜けていくような現状もございましたので、来年度につきましては、その点も検証しながら、総合管理センター前ということも含めて場所は検討してまいりたいと思います。

### 早川委員

それと、重要なのは、確かにボトルネックに戻すんですけれども、実際に戻すだけでは大差ありません。実際海外に行ったりすると、ナショナルパークや何かそういったところを通ると、この世界遺産の環境を保全しようとか、安全対策にこういうものを使っているといった啓蒙のパネルが実際あると思うんです。できれば、もう、考えは伝えてあるんですけれども、総合管理センターの前に、ある程度の構造物を設置して、きちんとしてそこを通って、環境保全や何かを理解してみんな富士山に登っていくという、そういう構造物も検討していく時期に来ていると思うんです。いかがでしょうか。

志村観光資源課長 今おっしゃられたようにしっかりと構造物を設置して、登山者がそこを必ず通るような態勢がとれれば非常に良いと思いますが、一方で、富士山の5合目は自然公園法、また文化財保護法等でさまざまな規制のある区域でございます。特に自然公園法は特別保護地区に指定されておりますので、構造物という形で新設をするというのは非常に難しい状況であるということはこれまで私どもも確認をしているところです。以上です。

### 早川委員

よくそういう話は出るんですけれども、法律は人がつくったものですので、それはまた議論していくことも必要だと思います。今の現状でだめであれば、昔からこれも言われていますが、法の範囲でも、絞ったところである程度、ゲート的なものとか関所的なものは可能だと思うんです。そこに、なおかつ、やはリパネルで環境保全とか、富士山は後世に残すものだとかをちゃんと理解して通る、そういう形をつくっていかないと。要は、今の話は、またもとに戻そうとしているだけなので、今の現行法でもゲート的なものを新しく検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

志村観光資源課長 この2年間の受け付け状況を現在検証、また分析させていただいている中で、やはり登山者の方が必ず通る場所に受付を設けるというのは非常に大事だと考えております。先ほどの構造物の設置というのは現状では非常に難しいところがございますけれども、今御指摘ございましたゲート的な工夫も今後検討

させていただきたいと考えております。

#### 早川委員

最後に、代表質問の答弁にもあったように、将来的には強制徴収についても 検討していくということなのですが、そもそも世界遺産協議会の利用者負担専 門委員会では協力金としてスタートしたことになっていると思うんです。その 中でも、いずれは将来的に公平で効率的な制度にするため強制徴収も含めて条 例制定も検討するとしているので、今後、いろいろな税金の問題等もあって、 できる理由とか、できない理由もあると思うんです。だから、できるかできな いかは別にしても、より議論を進めていく意味で、税の専門家を入れるとかし て、最終的な利用者負担専門委員会で決定になる、その前段階としてワーキン ググループ的なものを、ぜひこれは熱が冷めない、いろいろな反省がある今年 度中にぜひ開いていただきたいと思うんですが、最後、その点をお伺いして終 わります。

志村観光資源課長 協力金から強制徴収へという御意見等は各方面からもいただいているとこ ろでございますが、今お話がございましたように、協力金制度をつくるときに、 将来的には強制徴収も視野に入れてという方向がございますので、静岡県と事 務レベルで今、検討、研究を進めているところでございます。今御指摘のワー キンググループ的なものをという点ですが、今年度中には、事務担当者が集ま る、協力金としての事業審議会という場がございますので、そういった場を活 用して、今の強制徴収に向けての御意見等は伺ってまいりたいと考えています。

#### 白壁委員

ちょっと関連ですが、僕は強制徴収大反対です。今、強制徴収ありきの方向 に向かっているような話だったから、これは一言言っとかなければまずいと思 いました。全員から強制徴収というのは、お客さんが減る、ふえるなんてそん な小さな話ではありません。強制徴収をするということは、全てを管理者が責 任を持つということです。ということは、例えば道路に穴があいていました。 木が倒れていました。例えば外国へ行って美術館に行くと、美術館に行ったお 客様というのは、「きょうはエアコンがきき過ぎだね」なんていう文句言わな い。あれは寄附金だから。ミニマムで例えば1人当たり何ユーロ、何ドル払い なさいということになっている。中には、通常ミニマム1,000円だけど、 私は2,000円払いますという人もいる。いわゆる寄附金、協力金だから。 そういう方々は、「きょうは寒いね。エアコンきき過ぎだよ」「エアコン、暑い からもっときかせてくれ」という文句言わない。これからその美術品を後世に 残すためのものだから。それが入場料という捉え方になると、「きょう寒いじ ゃないか」と文句言われる。これと同じことになる。

危険な山だから、ヘルメットは自己責任として持っていき、それを超えた分 は何かそういう負担金を出す。先ほど法的な話があったけど、富士山ののり面 に宿舎事業として緩和措置でやっているじゃない。5合目は特別景観保護区じ ゃない。でも、あそこには売店があるじゃない。やろうと思えばできないこと はない。水を飲みたくない牛を連れていっても絶対飲まない。でも、飲むよう な方向で持っていったら必ず飲む。一生懸命5合目で看板持って、「協力金お 願いします」と言っていると、お客さんはそこをよけて通る。あれは言葉で聞 くから強制的になる。目で訴えて、耳で勝手に入ってくるものについては協力 しようとなる。

さっき言った、そのお金をどこで使っているか。富士山レンジャーにも使っ ているじゃないですか。ふやしたじゃないですか。こういうものをしっかりし ていくと、協力金というものが寄附金になってくる。強制徴収じゃない。もし 入山料というものをとったら、自己責任というものはなくなって、管理から何 まで全てやることになる。そうすると、一般的な財源も投入しなければならな くなる。だから、自己責任であって、保全をするための協力金、いわゆる寄附 金としての捉え方をやっていかなければ絶対だめだと思う。

どこかの市長さんが一生懸命、全て、全員からとりなさいと言っているよう だけど、それはトイレの設置だけだから。それには、その基金から年間1.0 00万円でも出すような方法を考えればいい。そうでなければ、このままいっ たら大変なことになるよ。それをやっていったら、絶対足りないから。整備か ら何から全てやることになる。そのことを一言言っておかないと、何かもう 先々は静岡県と協調して強制徴収型にしようというふうに聞こえたから、それ には僕は反対ですと一言言っておかないといけない。

桜本委員長

議員の中でも意見が分かれているところですので、茂手木観光部長に返答を お願いします。

茂手木観光部長 ただいま早川委員、白壁委員から御意見を頂戴しまして思うところでござい ますけれども、確かに強制徴収というのはさまざまな課題を抱えております。 非常に難しい問題が多くございまして、これは観光事業者、市町村、それから、 国とも重ねて相談をしなければとても難しい問題でございます。そもそも、任 意で今、協力金をいただいているんですが、ただ、これは考え方の根本が、任 意の協力金と申しましても、できるだけ大勢の方から協力いただくというのが 本来の筋になっております。ということは、強制に近いような任意の協力金の いただき方をしなさいという意味であると解釈ができます。

> 協力金をいただく、その形が強制徴収であろうと、任意であろうと、根本は やはりお金を出していただく登山者の方々に、富士山を保全していく、安全登 山という目的とか使い道、これを十分に理解していただいた上でないとあまり 意味のないことではないかなとも感じます。ですから、今回協力率が低かった、 額が集まらなかったところの根本原因というのは、やはり知っていた、知って いないではなくて、その辺を理解していただいたかどうかということであると 思っております。

> これは例えばおもてなし文化と同じように、一朝一夕にオセロが変わるよう に人の気持ちが変わってすぐに協力していただけるというようなものではな いと思いますので、この辺は地道にしっかりと啓発をやり続けていき、なおか つ今回のことをよく反省いたしまして、次なる有効なやり方をよく検討してま いりたいと考えております。以上でございます。

#### (観光入込客数等について)

#### 浅川委員

まず、先ほど来、今年の入込状況についてさまざまな努力の成果が出たと聞 いておる中で、特にインバウンド、海外からの宿泊者が大変ふえたということ で大変喜ばしく思っているわけであります。海外はわかりましたが、国内の観 光客の推移は、特に宿泊に関するデータはいつまでとってありますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 今年上半期1月から6月末までの宿泊旅行統計調査は8月 31日に公表したところでございます。これは観光庁のデータを県で公表させ ていただきました。国内の宿泊旅行者につきましては、合計で290万5,6 40人となっております。国外の方が695万70人。国内につきましては、 昨年対比40万240人増の16%アップとなっております。以上です。

### 浅川委員

昨年は大雪がありましたので、昨年のデータは参考にはならないと思います。今回142万2,000円の調査費をつくってやるという話ですが、毎回調査費はこうやってつくるんだけど、過去のことを一切考慮してないはずです。たまたま今年、観光庁が6月までのデータを出したということですよね。私が平成15年に質問させていただいたとき、データが発表されたのは次の年の8月でした。そうしたら戦略も何もつくれません。これが観光庁のデータであるということはわかりましたが、山梨県の観光部のデータはないですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光部が実施しております入込統計調査につきましては、 昨年までは年1回、翌年の5月末に6カ月おくれで公表しているという状況で したが、本年につきましては、それを3カ月単位で、今月末あるいは10月初 めに、1月から3月までの日帰り観光客を含めた観光統計調査を公表させてい ただきたいと考えております。

浅川委員

考えているのはどうでもいいんだけど、実際、観光の中心は宿泊にあると思っているんです。だから、宿泊と、流動的な日帰りとの部分のこの区別はしっかりできていますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 役割分担する中で、平成22年度から観光庁が全国一律の統計調査を実施するようになりました。日帰りにつきましては県が担当しております。県内の観光施設、1万人以上訪れるところに調査をいたしましてデータを出しております。観光庁につきましては、合計1,311カ所の宿泊施設に対して統計調査を行っております。この2つを合わせまして県の入込統計調査となっています。観光庁につきましては、1カ月ごとに2カ月おくれのデータを本年度から出すようになってきております。以上でございます。

浅川委員

データのことをいろいろ言ってもしょうがないんですが、データがないと戦略が練れないんです。観光庁がなんて言っても、私も宿屋をやっていますから、データの大体の状況はわかるんです。これは県が積極的にもう少し月単位ぐらいで、一月おくれでいいですから、どんどん戦略的に練っていかないと、観光の先はちょっと見えないのかなと思うんですが、どうですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 私どもも観光のさまざまな事業を進めるに当たりまして、 観光客の動きの調査は大変重要だと思っております。できればそういうスタイルにしていきたいとは思いますけれども、なかなか予算的な面を含めて問題が ございますので、今後検討させていただきたいと思います。ただ1点、インバウンドにつきましては、国が非常に細かくデータを出してきております。私どもも国内旅行につきましてぜひそれを見習うような形で努力してまいりたいと考えております。

浅川委員

そこで提案があるんですが、今、国が地方創生事業を進めておりますね。9月15日でしたか、DMOのオピニオンリーダーと言われる大社さんを議会では講師としてお招きをしているいろお話を聞きました。実はこのことについて、観光部もちょっと絡ませていただいていますが、北杜市の観光協会が手を挙げているんです。その中で一番重要なのが、やはり宿泊だとか、地域の産業のチェックなんです。これで地域おこしをしようという部分で、DMOの所管は観光庁ですから、その辺の予算を使いながら進めればいいと思うんですが、県の考え方としてどうですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 DMOにつきましては、地域の観光をマネジメントする、あるいは地域のマーケティングをしていくという組織でありまして、私どもも非常に注目している重要な組織であると考えております。地域の中からそういうことにチャレンジすることにつきましては、県としても応援してまいりたいと考えております。

浅川委員 この前お話を聞く中で、これが今、県の中で観光を中心とした地域づくりの 起爆剤になるんじゃないかと私自身は考えております。この辺について観光部 長の所見を聞いて締めたいと思います。

茂手木観光部長 ただいまDMOのお話が出ましたけれども、これまで観光庁とか国交省絡みで概算要求で出されていることで、まだ全容とか細かいこと、内容的なことが明らかにされていないというようなことがございますけれども、ただ、このDMOというのは、今までの観光産業のあり方を大きく変革していくようなものじゃないかと思っております。また、そこには国からの予算もついてくるものですから、DMOに関する国の動きというのはよくよく注目して、山梨県が決しておくれをとることのないように、DMOというものが出されたならば、直ちに手を挙げて、県内の観光産業、観光振興に生かせるような形で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

小越委員 先ほど浅川委員から宿泊者の数の把握のことがありましたけれども、山梨の人口ビジョンの中で、リンケージ人口として、2015年に山梨県を訪れる観光客3万人、リンケージ人口の内訳、二地域居住8,000人という数字が出ております。リンケージ人口の根拠のところに、例えば宿泊ですけれども、山梨県を訪れる旅行者、宿泊者数掛ける訪問頻度1回という式がありますが、この数は、観光部が持っている宿泊者数または別荘の数、世帯人員ということは、観光部でこれが毎年出てくると理解してよろしいですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光部のデータといいますか、宿泊統計データに伴いまして、どこに泊まったかということで、旅館、リゾートホテル、ビジネスホテル、シティホテルがあります。ビジネスホテル等はなかなかリンケージ人口につながらないということで省いていますが、観光庁の宿泊統計の分析のデータがベースとなっております。

小越委員 だから、それは観光庁じゃなくて、観光部が持っているデータで、山梨県独自の別荘の数、世帯人員、年間滞在数ですね。クラインガルテンも、利用者数、年間利用日数、旅行者数も、訪問頻度が年1回以上の宿泊者数というのは、観光部で数字を毎年把握できるという理解でよろしいですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光部でデータを持っておりますのは宿泊のところだけで ございまして、クラインガルテン等につきましては農政部とか、それぞれの部 局のデータとなっております。

小越委員 別荘管理とかは観光部じゃないということですか。そうしますと、山梨県を訪れる旅行者の数は、2015年3万人となっております。あと15年後には、観光客でリンケージ人口が8万1,000人になるわけですけれども、それは

観光部で数字が毎年出てくるという、旅行者、訪れるリンケージのところだけ は出るんですか。二地域居住も観光部で出るんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 旅行者のところのみでございます。

小越委員

そうしますと、例えば2015年山梨県を訪れる旅行者、リンケージ人口は3万人です。15年後に8万1,000人になります。ゆくゆくはこの方々が定住をということを知事はおっしゃっていますけれども、今までこういう観光客の中でどのぐらい定住したかというのは何人いらっしゃるんでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長わかりません。

桜本委員長 リンケージに対しては観光部が所管ですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 いや、知事政策局でございます。

桜本委員長 小越委員、いかがですか。

小越委員

観光部で観光客がどのぐらい定住するかわからないのであれば、どこもわからないんじゃないかと思うんです。山梨県を訪れる観光客、今、2015年、リンケージが3万人ですけれども、2060年には21万人、リンケージ人口25万人のほとんどが観光客で占めるということになっております。かなり先の話ですけれども、21万人にするには、これをもっと観光客の数で何倍もしないと。これは、人口ですから。そうしますと、何万人というか、何百万人ぐらいのことを想定されているんですか。

桜本委員長 リンケージはまた違う所管ですので、答えられる部分で。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光客の数につきましては、知事政策局と話をいたしまして、これまでの観光客の伸び率年2%程度を掛けた数で推計していると伺っております。

小越委員

年2%で2060年のところ、これから何百万人ふえていくのにはどのようにふやしていこうという考えなのか。国内、国外、宿泊型、そういう狙いというものはあるんでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 当然、観光消費額を伸ばすに当たりまして、宿泊観光客に ついては、国内、国外を含めまして誘客してまいりたいと考えております。

小越委員

やはり先ほども言ったんですけれども、どういうところに絞ってどこにお金を注いで、観光客をどこに来てもらうのか、それにはどうしたらいいかという策がないと、公に国内も国外も来てもらいますというと、ちょっとぼわっとした話になると思うんです。先ほどDMOがありましたけれども。どうやって観光客をふやしていくのか、そして、その方がどうやったら山梨に住んでもらうのかということまで含めて計画をつくっていかないとなかなか100万人にならないなと思っておりますので、そこだけでいいです。

仲田観光企画・ブランド推進課長 御意見承りまして、努力してまいります。

主な質疑等 企業局・エネルギー局

第74号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(電力自由化について)

早川委員

代表質問で望月議員が電力改革について質問したので、それを受けてですね。 私も以前本会議で企業局の発電を東電の1社じゃなく、PPS、つまり、新電力へ売ったほうがいいという提案をさせていただきました。その後、他県では、実際東京都も、新潟県も変えて、私が調べたところによると、実際、新潟県は約44億円も電力で収入がアップしているということがあります。4月の電力の自由化に向けて、企業局では売電先を新電力に切りかえる、またそういう増収につながるようなことは考えているのか改めて伺います。

日向企業局電気課長 今の早川委員の質問ですが、まず今、電力システム改革が3段階に分かれて進んでいまして、第2弾が来年の4月に施行されます。しかし、電力システム改革の大枠は決まっていますけれども、第2弾につきましても、細部のところは、今、国による委員会、ワーキング等で鋭意詰めているところでございまして、現時点では正確な判断が難しい状況にあります。

ですけれども、現時点で売電の切りかえにつきまして、難しい課題が2点あると考えております。1点目は、今、私たちが東京電力と平成35年度までの長期需給契約を締結しています。まず切りかえをするにはその契約を解消しなければならないということで、解消に伴いまして解約補償金がかかりまして、それが相当な金額に及ぶだろうと推測しております。

もう1点が、同時同量の問題です。これは第2弾の来年4月からということですが、私たちは今現状、卸供給事業ということで東京電力に卸供給をすればいいということですけれども、来年からは事業形態が変わりまして、発電事業者、送配電事業者、小売電気事業者の3部門に分かれますが、私たちは発電事業者を当然選んでいます。発電事業者になるということは、今度は卸供給でなくて、今までの東京電力と同等な責任、責務が出るということです。そんなことで、同時同量ということで、来年の4月からは、計画した電気を、当然、計画電力に見合っただけを発電しなければならないという義務が発生します。ただ、私たちの水力発電というのは、火力とは違って負荷調整できませんので、不足した部分をどこかでバックアップしなければいけないという契約を大きな火力発電所が持っているような会社と締結しなければならないということで、今、切りかえに当たっては、一番のネック、課題だと思っております。

早川委員

わかりました。同時同量というのはわかるんですけれども、しかし、今、参考にすると、本県は1キロ当たり7円台で売電しています。仮に新電力、今の市場の相場にすると10円です。2.5円から3円高くなっているので、本県

の発電力にすると10億円ぐらいプラスになる。解約金を、違約金を払ってもプラスになる可能性もあるとも考えられます。そこで、実際にそれを払っても新潟県は得をしているし、東京都はそれにもう踏み切っているわけです。その点についてどう考えるか。また、本県の解約金についてどう考えますか。

日向企業局電気課長 まず今、新潟県と東京都の例が出されましたけれども、新潟県は、契約 は 5 年という短い期間で契約していまして、それで契約期間満了ということで、 2 6 年度末に満了ということで、契約補償金はかかっておりません。東京都は、 既にニュース等で御承知だと思いますけれども、中途解約、6 年残して解約したわけなんですけれども、民事裁判の調停によって、最終的には 1 3 億 8 , 3 0 0 万円という補償金、解約金を支払っております。

私たちが東京都の解約補償金の例を参考に単純に試算しますと、私たちの今の発電規模、それともう1つ、契約の残存期間を考慮して単純に計算すると、約150億円程度になるんじゃないかと考えております。

早川委員

わかりました。損をするということなんですけれども、それでは、ちょっと考え方を変えて、先ほど電力改革でいるいるな業者に行けるということで、企業局自体が来年の4月に小売電気事業者、東京電力と同じように、山梨県内で発電した電力を直接売る、それがある意味本来の自給自足だと思うんです。物理上は小売電気事業者になることも可能なので、それを考える必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

日向企業局電気課長 小売電気事業者の件でございますけれども、小売電気事業者にも当然、

同時同量の義務が課せられます。先ほども説明しましたように、私たちの水力発電というのは、夏と冬の負荷の変動、それから、調整ができないということで、流れ込み式発電所ですので河川の流量に応じた出力しかできないということが欠点として挙げられます。それで、小売となりますと、県内企業とかに売るわけですけれども、県内企業の需要曲線というのは、昼間使って夜はあまりということで、夏と冬もそれほど差がないと思っております。そこに対して発電量を合わせるような発電をしなければならないですから、当然冬は少なく、夏は多いと。私たちはフラットの運転しかできませんので、当然上の高いところは不足分を補う、低いところはどこかに余剰として安く売るというようなことになりまして、どうしてもその分を買ったり売ったりしますと採算性がとれないということが一番のネックだと思っております。

それとあと、もう1つ考えられますのが、その分の多額の費用がかかることと、料金回収部門とか、新たな料金のソフトのシステムとか、あと、人材、ノウハウ等が、今、現状ではありませんので、小売電気事業者の選択というのは難しいと考えております。

早川委員

わかりました。その部分の検討はもちろん諦めずしていくわけですが、実際いろいろな課題はあるかと思います。知事の公約に、県内の企業への安価で安定した電力供給とあります。現状の東京電力との契約は継続していく中でも、もし可能であれば、今、本県の企業局の電力を東京電力に少しでも高く買ってもらう方法、そしてまた、一方で東京電力に対して県内に来る企業に少しでも安い電力をつくってもらうメニューみたいなものは、公約にもそれらしきことが書いてあるので、交渉してもいいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

日向企業局電気課長 今の知事公約や総合計画にある、県内企業への安く安定した電力の供給 という件ですけれども、先ほども説明しましたようにいろいろな問題が、課題 がありますので、他の公営電気事業者の動向とか、売電方法について、関係機 関及び東京電力等との協議を進め、企業局が将来的に安定した経営を維持でき るように検討しているところでございます。

早川委員

知事の公約、この間出されたダイナミックやまなしの総合計画の事業の中でも、工程表も実際に検討と出ています。この電力改革は4月なので、東京電力と関係機関と検討していくとおっしゃっていますので、ぜひ他県よりおくれないように、せっかくこれだけ電力を発電しているので、とにかく積極的に早目早目で対応していただきたいと思います。答弁をいただいて、終わります。

日向企業局電気課長 今申しましたように、おくれることないよう、誠意頑張って検討してま いりたいと思っております。

(小瀬スポーツ公園及び甲府南部工業団地での実現可能性調査について)

浅川委員

今月の15日の新聞に、県が14日に、エネルギーの効率的な活用や安定確保に向けた調査を、小瀬スポーツ公園と甲府の南部工業団地の県内2カ所において、効率的な活用、安定確保に向けた実現可能性調査を民間事業者とするということが公表されましたが、これはどのような内容なんですか。

井出エネルギー政策課長 報道にて公表させていただきました調査についてですが、今回の調査につきましては、民間事業者と共同でエネルギーの効率利用の調査を2カ所で行うこととしております。1カ所は小瀬スポーツ公園、もう1カ所は甲府南部工業団地でございます。小瀬スポーツ公園におきましては、現在空調等に利用されておりますエネルギーとしましてボイラーと電力とがございますが、それにかわりまして、天然ガスを使いましたコージェネレーションシステムを導入し、さらに複数の施設で熱と電力を融通し合うことでエネルギーの効率利用を図ることができるかどうか、それが実現できるかどうかということを調査しようというものでございます。

また、もう1カ所の甲府南部工業団地につきましては、NECグループと協働で調査を行うところでございますが、内容は、山梨県内の電力あるいはガスコージェネレーション等のエネルギーを使いまして、工業団地に効率的にエネルギーを供給する方法につきまして調査検討を行うというものでございます。

浅川委員 大変新しい取り組みでいいと思いますが、県はこの中でどんな役割をしてい くんですか。

井出エネルギー政策課長 県といたしましては、小瀬スポーツ公園につきましては、県有施設ということで、県がそのデータの提供あるいはデータの分析にもかかわってまいりたいと思います。また、この調査の結果によりまして、今後の改修を行うかどうかということを今後判断していくわけですが、それに向けたさまざまな県の管理運営の取り組みなどについても一緒に調査、検討してまいるということを県の役割と考えております。

また、南部工業団地につきましては、これは民間の工業団地ということでございますが、近接するところに県の施設、アイメッセがございます。アイメッセにつきましても、今回の検討の中で、電力あるいは熱の供給が受けられるかどうかにつきましても県といたしましても一緒に検討してまいりたいと思っ

ております。以上です。

浅川委員

いろいろ取り組みはよくわかるのですが、県に対するメリット、また波及効果みたいなものもあるかと思いますが、この辺がもし今発表できましたら。

井出エネルギー政策課長 県のメリット、波及効果につきましては、小瀬スポーツ公園におきましては、実際にガスコージェネレーションを使った面的融通ということを行いますと、エネルギーコストの削減が見込まれます。それが1つの大きなメリットになろうかと思います。また、天然ガスを使ったコージェネレーションシステムが今後県内の企業あるいは他の公共施設等に適用できるのかどうか、そういった意味での基礎的な資料としても活用が可能になるものと思います。また、南部工業団地につきましては、既存の工業団地のスマート化に資するものということで、今回の調査によりまして、他の工業団地への波及効果についても考えられると思います。そういった点が県としてもメリットがあるんではないかと思っております。以上です。

浅川委員

私は6月の代表質問の中で天然のガスコージェネレーションの話もさせていただきました。パイプラインが中央道沿いに通っていることも承知しているんですが、これは地震には強いんですか。

井出エネルギー政策課長 ガスのパイプラインの地震に対する強度でございますが、ガスのパイプラインには高圧導管、中圧導管、低圧導管という3種類があると承知しております。その中で、今回小瀬スポーツ公園で延伸を考えていて調査の対象としておりますのは、中圧導管を使ったコージェネレーションシステムでございます。中圧導管につきましては、一般的には震度6程度であっても供給停止を行わずに維持できるということが言われておりまして、地震に対する信頼性は非常に高いものと考えております。以上です。

浅川委員 今回いろいろな形で業者と研究するんですが、この部分で調査実施後、県は どういった形の中で取り組みをしていく予定ですか。

井出エネルギー政策課長 その結果によりまして、まず小瀬スポーツ公園におきましては、今回、事業採算性あるいは県の実施体制の検討等が行われます。その検討の結果によりまして、採算性が認められる、県の事業として実施が可能だということであれば、事業展開を進めていくということになろうかと思います。事業実施に当たりまして採算性が認められないということであれば、他の効率的な方法を検討するということも考えられると思っております。また、南部工業団地におきましては民間主導で行われる事業でございますが、県の関与といたしましては、アイメッセにつきまして採算性があるということであれば、この事業が実施される際、参加をしていくということになろうかと思います。以上でございます。

浅川委員

小瀬スポーツ公園のほうはよくわかったんですが、南部の工業団地のスマート化についての調査概要と実施体制における県の役割を、工業団地のほうはどのように考えているんですか。

井出エネルギー政策課長 南部工業団地につきましては、民間企業8社で構成される工業団地 でございます。こちらにおきまして、電力やガスのエネルギーなどの効率的な 利用が図られるかどうかということで調査を行うわけです。先ほども答弁させていただきましたとおり、アイメッセが近接しておりますので、アイメッセの参加が可能かどうか、また、今後他の工業団地への波及的な展開が考えられるかどうかという観点で県としては役割を担っていきたいと思っております。

浅川委員

県のメリットだとか波及効果という部分はかなりわかってきたのですが、具体的にもう少しメリットだとか波及効果だというものが出せますか。

井出エネルギー政策課長 今回の調査につきましては、さまざまな角度からエネルギーの効率 利用を検討してまいりたいと考えております。1つには、南部工業団地における電力の使用につきましては、県内で供給される電力を使いまして、工業団地の中でそれを需給の平準化によりまして効率的に活用ができるかどうかということが検討されていきます。したがいまして、県内のさまざまな多くの工業団地で、特に電力のコストが高いことが今、非常に問題となっております。したがいまして、今回の調査によりまして、電力のコストダウンがどこまで図られるのかということが検討されるとことになっております。また、実際に電力を供給する主体といたしまして、PPSの立ち上げということも中では検討していくということで、そういった新たな電力をめぐる取り組みが他の工業団地へ波及できるかどうかということでも非常に重要な調査だと考えております。

浅川委員

もうほんとに井出課長はすらすら教科書のように答えられるんですが、今後 この地域内にエネルギーを供給する主体が企業局になるのか、どこになるのか、 それはどのように考えていますか。

井出エネルギー政策課長 南部工業団地のスマート化に当たりましては、どういった形で電力 供給を行うのかということは検討課題でありますので、今の時点ではっきりと お答えはいたしかねるところはございますが、検討の対象としましては、先ほ ど御答弁させていただきました、新電力を新たに立ち上げて電力供給を行って いくということを1つ課題として考えております。以上です。

浅川委員 最後に、先ほどの早川委員の質問も踏まえて、私の質問もまとめながら、矢 島公営企業管理者からまとめて前向きな御答弁をいただきたいと思います。

矢島公営企業管理者 きょうは条例案の御審議をいただきまして、御承認いただき、本当にありがとうございます。早川委員から電力システム改革への対応、それから、知事公約への対応という御質疑をいただきました。また、浅川委員からは、エネルギー政策に対する御質疑をいただきました。いずれの課題についても、私ども企業局といたしましても、企業局の健全経営を維持しながら、県内企業あるいは県民にとって利益が生まれるような、そういう対策をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(太陽光パネルの崩落について)

小越委員

先日の台風で宮城県の仙台で太陽光パネルがパネルごと崩落したというニュースがありました。2月に急傾斜地に設置された太陽光パネルが斜面ごと崩落して道をふさいだという報道でした。山梨県内でも同様なところがあるので非常に心配しております。急傾斜地、崩落箇所になっているところもあれば、それ以外のところでも、斜度20度とか十何度とかそういう危険なところ、土砂崩れや崩落があるようなところに太陽光パネルを設置しているのが何カ所

あるのか、把握してらっしゃったら示してください。

井出エネルギー政策課長 実際に法律上の制度といたしまして、防災上の危険な例えば砂防指 定地などにつきましては、基本的には条例上の許可がなければ設置ができない と承知をしております。これまでのところ、そういった許可案件があるという ことは伺っておりませんので、条例上で規定するような危険な箇所にそういったものが設置されているという例はないと承知しております。

小越委員 危険箇所地域、砂防指定地域にはないということですけれども、それ以外、 指定されていないところで危険だという認識があるところはあるんでしょう

井出エネルギー政策課長 それ以外の危険性ということになりますと、さまざまなリスクが考えられると思います。1つには、その近接する地域あるいは土石流危険渓流の近くに建設されると、さまざまなリスクが考えられると思います。ただ、これにつきましては、具体的な法律上の規定、運用がございませんので、どこまでのエリアがどのように危険かということは法令上の定めがございませんので、私どもとしても現実的には把握ができないというのが1点ございます。

ただ一方で、市町村あるいは住民の方々からの情報によりまして、非常に危険だと、心配だということで声が寄せられるものにつきましては、私どものほうで実地に調査に伺うということ、あるいは市町村と一緒になって調査に伺いまして、改善について市町村の砂防部署、河川部署あるいは環境部署と一緒になりまして、その事業者に対して働きかけを行うというような取り組みを進めております。具体的には、何カ所か県内でもそういった箇所はあるというような状況でございます。以上です。

小越委員 それで、例えばこれは海のほうですけれども、鬼怒川のところでのときに、太陽光パネルが発電していますので、水につかった場合は、鳥獣害の電柵と同じで危険ではないかということも言われています。全部が全部川じゃないかもしれません。もしもの場合ですが、雨が降ったときにそのまま流れたときに危険なことがあると私は思うんです。そういう認識のことも含めて周知徹底などされているんでしょうか。

井出エネルギー政策課長 発電施設の建設に当たりましては、電気事業法の適用がございます。その中で、人や物に対して危害を及ぼさないものをつくらなければならないという規定があると承知しております。これは発電事業者に対して全て遵守する義務がございます。したがいまして、電気事業法の適用を受けて安全な施設を整備しているということで承知しております。ただ、今回の鬼怒川の氾濫等におきましても、一部報道されましたように、水没した場合であっても、太陽光パネルが存在するとそれが発電をしてしまって電力が流れるというようなことが報道されております。したがいまして、これにつきましては、経産省で安全対策についてのさまざまな検討が進められていると思いますので、そういったものについて周知する必要があれば、私どものほうでも情報をとって周知をしていくということは発電事業者に対しては考えていかなければならないと思います。以上です。

小越委員 私の家の近所の善光寺のところにできております急傾斜地のところですけれども、宮城に台風が来る前のとき、かなりの雨、まあ、かなりというほどで

もなかったかもしれませんが、時間雨量で50も行かなかったんですが、茶色い水がかなり流れておりました。下の住宅の方が避難するかどうか、もしそれが流れたらどうしようかと考えるほど危険なところだと思っています。

時間雨量で50とか60って今、結構出てくるんですね。そういう中では、 先ほど何カ所か危ないところがあるとおっしゃっていました。事前につかんでいるのであれば、今回の宮城のこともありますし、電気柵のように総点検なり、 もう1回見てもらうとか、市町村に指導するとかとしないと、これから台風シーズンですし、とりわけ盛り土のところは危ないと言われています。突風が来たときに、パネルを差してあるだけのところはそれごと崩落というか破壊されてしまいますので、もう1回この台風シーズンの前に総点検するような指導をするべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

井出エネルギー政策課長 総点検をすべきだという御指摘でございますが、現実に太陽光発電施設がどこにどう存在するかは、これは各市町村において、問題となる箇所については把握に努められているということで承知しております。私どもといたしましても、これが危害を、災害を及ぼすようなことがあってはいけないということで、特にこれまでも災害の発生が懸念されておりました、先ほど小越委員から御指摘がありました善光寺の太陽光発電施設におきましても、大きな降雨が予想されるようなときには、事前に連絡を取り合いながら、巡回の態勢とか、事業者への連絡、あるいは事業者の緊急対応に対する指導などを一緒に呼びかけて確認をとっているというところでございます。できる限りそういった箇所についての情報を把握しながら、災害が発生しないような市町村の取り組みを、県といたしましても連絡、調整をとりながら支援していくという姿勢で臨みたいと思っております。以上です。

#### 主な質疑等 産業労働部

第76号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(企業立地適地調査費について)

佐藤委員

課別説明書の産3ページ、産業集積課、企業立地適地調査費のことについてお伺いをいたします。企業立地ニーズ調査の結果を受けて、企業立地適地調査を実施するということでございますが、ニーズ調査の結果についてはどのようになっていますか。お伺いしたいと思います。

初鹿野産業集積課長 ただいまの御質問にお答えいたします。企業立地ニーズ調査につきましては、県内企業と取引関係にある企業を抽出いたしまして、県内企業 1,000社及び県外企業 3,450社を合わせた 4,450社を対象に実施したところでございます。このうち、事業拠点の拡張計画があるとした企業は 393社あり、そのうち本県を候補地の1つとして挙げていただいた企業が 87社ございました。さらに、事業拡大の際に何を優先するかという設問を設けましたところ、回答のあった企業のうち約4割がアクセスのよさを重視するとしていたことから、今後、中部横断自動車道が開通し、本県に対する立地ニーズはさらに高まるものと考えているところでございます。

以上でございます。

佐藤委員

中部横断道が29年度でしたか開通するという部分、それを見すえて、知事のダイナミックやまなしにも関連してくるかと思いますけれども、なぜ今という部分で企業立地適地調査を行うのか、その理由をお聞かせください。

初鹿野産業集積課長 企業立地ニーズ調査で本県を候補地の1つとしていただている企業から 回答が得られたわけでございますが、具体的な場所とか分譲価格などの条件を 提示した上でお聞きしたものではございません。ですから、このニーズ調査の 結果というのは、そのまま直接企業誘致につながるものではないと正直考えて おります。そのため、今回の企業立地適地調査につきましては、ニーズ調査に おいて感触のよかった企業により具体的な条件を提示するために必要なもの と考えております。以上でございます。

佐藤委員

ニーズの調査結果ということでございますから、当然どういうことが把握できるかということになると思いますけれども、委託調査の内容はどのようなものですか。

初鹿野産業集積課長 今回の調査におきましては、複数の候補地につきまして幾つかの項目について調査を行います。まず1つ目として、立地ポテンシャルの高いエリア、これは高速道路インターまでのアクセス、それから、電力供給網の状況などについてでございます。それから、2つ目といたしまして、工業団地整備の難易度という点でございます。地元市町村の協力体制、地権者が多い、少ない、それから、工事の難易度、土地利用調整の難易度について調査をいたします。それから、3つ目といたしましては、土地価格や工事費、これは推定になりますけれども、概算分譲価格を算出いたしまして、周辺の都県の工業団地と比較し、分譲価格のみとならず、その他の立地環境につきましても比較を行いまして、

その場所での事業の可能性について調査をいたします。それから、4つ目といたしましては、スマート工業団地化という観点からもその可能性について検討したいと思います。以上4点につきまして調査を行います。

佐藤委員

ある意味、ニーズの調査で把握されていて、この調査を実施した後にどのような形、つまり、第1段階として、第2、第3、そういうものが想定されるんでしょうか。

初鹿野産業集積課長 今回の適地調査におきましては、企業ニーズ調査で最も多くの企業が交通アクセスを重視するとしていたことから、中部横断自動車道、それから、中央自動車道の沿線を中心にしまして、あわせて市町村からも候補地の提出を求めます。そして、市町村に整備を含む協力を要請し、意欲ある市町村を見出した上で、立地ポテンシャル、整備の難易度、また整備分譲価格などを調査いたしまして、周辺都県の工業団地と比較して、そのエリアの工業団地の可能性を探るというものでございます。この調査後は、この調査で得られます具体的なエリアや、分譲価格などの条件を提示しながら、ニーズ調査で感触のよかった企業を中心に、再び訪問または資料提供などを精力的に行い、より確実な立地ニーズを把握してまいりたいと思っております。以上でございます。

佐藤委員

可能性を探るということと、より確実な立地ニーズを把握するということでございますが、県あるいは市町村との関係、連携は今後どのような形になっていきますか。

初鹿野産業集積課長 先ほど御説明いたしましたとおり、適地調査が終了した後、再度企業訪問などを行いまして、把握した立地ニーズにつきましては市町村とも情報を共有するようにいたします。市町村も立地により大きなメリットを受けることがございますので、まずは市町村に整備を検討するように働きかけてまいりたいと考えております。特に早期の整備を企業が求める場合、市町村からの申請に基づいて指定した企業立地重点促進区域約60ヘクタールがございます。こちらを中心に整備を促してまいりたいとまず考えております。もちろん市町村が整備をするということになった場合、県はこれを積極的に支援してまいります。なお、整備が複数の市町村にまたがる場合やスマート工業団地の整備が必要となる場合は県またはディベロッパーによる整備についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

佐藤委員

今、具体的に60ヘクタールという数字が出ましたけれども、例えばエリア的なものとか今お示しいただけますか。

初鹿野産業集積課長 重点促進区域につきましては、県下19地域を現在県で指定しております。具体的には、北杜市が3カ所、韮崎市が2カ所、甲斐市が1カ所、南アルプス市が2カ所、南部町が1カ所、山梨市が2カ所、笛吹市が1カ所、中央市が1カ所、丹波山村が1カ所、小菅村が1カ所、大月市が2カ所、富士吉田市が1カ所、鳴沢村が1カ所という状況でございます。以上でございます。

佐藤委員 60ヘクタールということは、1カ所当たりどのぐらいの規模になるんでしょうか。

初鹿野産業集積課長 面積につきましては、一番小さいものが0.1ヘクタール、一番大きなも

のが  $1 \ 3 \ . \ 7$  ヘクタールでございます。  $1 \ 0$  ヘクタール以上が  $2 \ 力所でございます。以上でございます。$ 

桜本委員長 もし、19カ所がどこで、面積がどうなっているかがわかっていれば、資料 を出していただくということで委員の皆さんよろしいですか。 それでは、審査終了後、資料を出せるようにしておいてください。

初鹿野産業集積課長 はい、わかりました。

佐藤委員 そういった区分がされているということで、ある意味で全県下網羅しているといました。ですから、これが具体的に八十何社にあるいは働きかけるのか、 先ほど企業訪問というのがございましたが、いつごろ始めて、いつごろまで行うのかお伺いします。

初鹿野産業集積課長 調査が終了いたしましたので、議会明けから始めたいと思います。終了 の時期につきましては、まだ始めてみないと正直わかりません。

佐藤委員それは年内なのか、年度内なのかだけおわかりになりますか。

初鹿野産業集積課長 年度内には行うようにいたします。

佐藤委員 年度内というと、3月というか2月議会というか、その辺には間に合いそうでしょうか。

初鹿野産業集積課長 そのつもりで進めさせていただきます。

佐藤委員 お金をかけて調査をしますので、そのニーズを把握して結果を出すことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

初鹿野産業集積課長 企業への訪問につきましては、1度訪問して、その結果に応じて複数回 訪問させていただくような場合もあるかと思います。とにかく今回のニーズ調 査結果はあくまでもアンケートということですので、これは適地調査を受けた 後も、また再び企業を訪問することも行ってまいります。それについては適地 調査終了後ということで、来年度も継続して行いたいと考えております。

(やまなし・しごと・プラザサテライトについて)

佐藤委員 この部分はこのくらいにとどめておきたいと思います。

次に、産4ページ、労政雇用課の事業に移ります。やまなし・しごと・プラ ザサテライトの設置目的を具体的に教えていただけますか。

横森労政雇用課長 委員のただいまの質問につきましてお答えいたします。昨年10月に甲府市内にあるやまなし・しごと・プラザの中に子育て就労支援センターを設けて11カ月ほどたちます。その中で子育て中の母親への就労支援を行っているところですが、富士・東部地域に居住する母親にとっては遠距離にあるということでなかなか利用しづらいという状況がございました。またもう一方、富士吉田市内にはジョブカフェサテライトという若年者向けの就労支援施設もございましたけれども、こちらにハローワークの機能が設けられていなかったとい

うことで、職業紹介までを含めた一体的な就労支援ができていなかったという 状況がございました。このようなことを受けて、今回、富士吉田市内に、山梨 労働局と連携をしながら若年者と母親双方に対する就労相談から職業紹介ま でのサービスをワンストップでできる施設を設置するという目的で予算計上 させていただいたものです。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

山梨労働局と連携してという部分でワンストップということですが、その設置準備経費の内訳、労働局の負担についてお伺いします。

横森労政雇用課長 今回の設置準備事業費の内訳につきましては、施設の修繕と、場所を借りる賃料、備品購入費で229万円を計上させていただいたところでございます。 先ほどもお話しさせてもらいましたとおり、山梨労働局と連携して行うため、 共同で利用する部分がありますので、施設修繕とか賃借料につきましては労働 局と折半して負担しますので、半分は労働局から収入をしていきます。備品購 入費につきましては、子育て就労支援センターのキッズコーナーは県が整備す るところでございますので、県で負担します。また、労働局におきましては、 ハローワークの求人検索等の機械について別途労働局で整備を進めることと なってございます。以上でございます。

佐藤委員 来年4月のオープンに向けて目指していくということですが、ハローワークを含めてどのような体制で、就業支援を行っていくのかお伺いします。

横森労政雇用課長 まず県の相談体制としましては、キャリアカウンセラーを1名と事務職員を2名、あとは、機械として適性診断機器2台の配置を考えてございます。もう一方、労働局では、現在、厚生労働省に対して、職員2名と求人検索の機械2台の設置を要望しているということでございます。以上でございます。

佐藤委員

甲府盆地といいましょうか、国中地域、そして、今回、富士吉田方面、郡内 地域で設置をしていただくわけですけれども、就労支援センターの利用状況、 どういう予測をされているのか。例えば既存の施設の利用実績、そして、新た な利用見込みについてわかりましたらお聞かせください。

横森労政雇用課長 先ほど説明させていただきましたとおり、昨年の10月にJA会館の5階 に開設しました子育で就労支援センターの10月から8月までの11カ月間 の利用状況を見ますと、国と県一体的にやっておりますので、合わせた相談件 数が2,097件となっております。この相談の中で実際にお母さん方が就職 に結びついたというのが275名でございました。また、甲府には、甲府のハローワークに単独で女性相談専用のマザーズコーナーがございます。こちらで も年間の相談件数が6,641件あったということです。

JA会館とマザーズを合わせると、甲府地区のお母さん方の相談の件数が、年間約9,000件の相談の利用があるということになりますので、郡内に新しくつくるセンターについては、富士吉田市、郡内にはマザーズコーナーという専用のものがございませんので、新しくつくるサテライトの就労支援センターに皆さんが来ていただけると考えていますので、国、県合わせて3,000件程度の相談があるのではないかと見込んでおります。

(プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業費について)

佐藤委員 ぜひ女性あるいはママさんといいましょうか、やはりハローワークと連携し

て雇用関連のサービスが、国中だけじゃなくて郡内も応分に均等な形になることを望みます。

次に、労政雇用課のプロフェッショナル人材戦略拠点設置事業費に移ります。 プロフェッショナル人材の定義を具体的にお伺いします。

横森労政雇用課長 これは先ほど説明させていただきましたとおり、内閣府の委託事業でございます。こちらの中でプロフェッショナル人材とは、新たな商品とかサービスの開発、あるいは販路開拓、生産性向上につながるような知識とか技能を持っている者としております。今回の事業は、都市部からの人口の還流も狙っているということで、我々としては、県内の企業において10年以上の経験を有する30代から50代の人物を想定しております。以上です。

佐藤委員 ある意味でベテランの域に差しかかってくるような方ではないかと思いますが、逆に、リタイアされた方々も含まれると解釈はしてもいいんでしょうか。

横森労政雇用課長 国の想定では30代から50代のプロフェッショナルの方が地方での勤務、 も望んでいるというアンケート結果もあるようですけれども、力のある者であ れば、50代といっても59歳まで含まれますので、そういうベテランの方の 雇用もぜひ進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤委員 その場合、例えば販売士とか、それぞれの職種に応じていろいろな資格があると思いますが、資格のあるなしに関係なく、経営革新に行くという部分でよろしいんですか。

横森労政雇用課長 今お話がありましたとおり、プロフェッショナル人材ということで、資格があるということだけで判断するということではなく、その人の力を見て、中小企業が求める人材であれば、それを判断していきたいと思います。以上です。

佐藤委員そう簡単に見つかるものなんでしょうか。

横森労政雇用課長 この事業の組み立てにつきましては、プロフェッショナル人材戦略拠点を設けて事業を進めるわけですけれども、その中に民間の人材ビジネス事業者にも入っていただきます。大手の人材ビジネス事業者においては、都市部のプロフェッショナル人材の登録もされていますでしょうし、あるいはこちらの中小企業の求めに応じたヘッドハンティングということも期待できると考えております。また、民間の人材ビジネス事業者におきましては、中小企業の経営者とか、職を求める求職者、双方に対して丁寧なフォローアップをしてマッチングが進むようにしていくと考えているようですので、そこら辺も活用して進むようにしたいと思っております。以上です。

佐藤委員 一番大事なところなんですが、その場合、山梨へ確実においでいただけます かという確認が十分とれるんでしょうか。

横森労政雇用課長 まだ始まってみないと何とも言えないところではございますけれども、国のほうでも各都道府県、全国で人材の還流ということで力を入れております。 それを受けて山梨県でも体制を整えまして、中小企業の求めるニーズを、先ほど言った民間の人材ビジネス事業者に的確に伝えて、強力に県でもフォローをしていきながら、必要な人材を得ていきたいと考えております。 佐藤委員 プロフェッショナ

プロフェッショナル人材戦略拠点というものはいかなるものなのかということと、どこに設置されるのかお伺いします。

横森労政雇用課長 このプロフェッショナル人材戦略拠点につきましては、先ほどもお話を何

回かさせていただいておりますけれども、内閣府からの委託事業ということで、拠点については各都道府県に設置するようにということです。この拠点につきましては、地域の金融機関とか経済団体、そして、先ほどから話がある民間の人材ビジネス事業者などと連携をして中小企業の経営革新を促していくということですので、この促していく地域の拠点という位置づけになります。この拠点においては、先ほどマネージャーの設置ということも説明させていただきましたけれども、戦略マネージャーを1名配置して、それをサポートする職員も複数名配置するということで体制を整えていきます。また、この事業を実際に設置する場所としては、県内企業の情報とか、支援のノウハウを一番持っているやまなし産業支援機構を委託先として想定してございます。以上です。

佐藤委員

プロフェッショナル人材戦略マネージャーのことが書いてありますが、その 設置、それから、セミナーの開催は山梨なのか、県外なのか、お伺いします。

横森労政雇用課長 マネージャーの設置につきましては、先ほどの人材戦略拠点の中に、県内 の産業支援機構の中にマネージャーの設置をしていくことです。セミナーにつ きましても、県内の中小企業者向けのセミナーを拠点が運営して事業を組み立

てていくということでございます。

佐藤委員 結びに、都市部等のプロフェッショナル人材を探すことができるのかどうか、

まだやってないということですが、どのぐらいを見込まれていますか。

横森労政雇用課長 まだこの事業、全国的にもこの補正予算で事業化をするところが各県大半 でございます。今から進めるということですので、今年度の成果ということは

なかなか難しいと国のほうでも考えております。想定としましては、中小企業の経営革新を、気づきを促すということで、70社程度の企業を訪問して、できれば5名程度の人材をマッチングできればと国では想定しているようです。何分まだ今年度始まったばかりですので、今年度につきましては、その成果について達成をしなくても委託料に影響するということではないということで、来年以降に向けての今年度は助走という形になろうかと思います。いずれにしましても、事業がスタートしましたら、先ほども説明させていただいておりますとおり、民間の人材ビジネス事業者に強力に働きかけをして、よりよい人材を見つけていきたいと思っております。以上です。

佐藤委員

2,498万1,000円という金額が費用対効果として本当に有効にお使いいただいて山梨県に人材を持ってきていただくことを希望して終わります。

横森労政雇用課長 国からの委託経費でございますけれども、有効に活用されるよう頑張って いきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(企業立地調査について)

白壁委員

さっきから聞いていた企業立地調査費ですが、今から8年9年前に企業立地 推進室というのが過去にあったよね。そのときも同じようなことをしていなか ったのかね。スマート云々というのは別にして、この違いを説明できますか。

初鹿野産業集積課長 今回の調査につきましては、特に企業立地ニーズ調査を国のRESASというビッグデータを活用しまして、本県の企業と取引関係のある企業を3,450社抽出いたしまして、ニーズ把握の調査を行ったところでございます。今回適地調査については、そのデータに基づいた連続するものとして行いたいと思っております。以上です。

#### 白壁委員

聞いているとマル新みたいな言い方するんだけど、今まで同じことやっているんですよ。ただ、最近はやりのビッグデータを使うといっても、企業を訪問しているんですよね。今までも年間には何百社と回ってきましたよね。それで、打数は10割だけど、打率は0.何割だとか、当時の企業立地推進室長もそういう答弁をしていましたよね。同じようなことをやってきたんだけど、あまり成果出なかったんだが、今度は前と違ってこういうことをして、こういう成果を出す方向であるとか、要は、その差に何があるんだろう。聞いていると、ほんとに新たなもので、今回から企業立地を一生懸命誘致してと聞こえるんだけど、実際に今までやってきたんですよね。今度はどういうことをして、目標はどうなんだろうか。十分答えられますか。

まあ頑張ってください。今までもやってきたんだから、今度は新たなものとして、今度はスマートをやって、意識の高い企業も来てもらうと。過去はこういう失敗があったから。あの当時でも中部横断自動車道と言って、九州の鳥栖みたいなところで、こんないいところないと売り込んでいたわけじゃないですか。大田区へ行ったり、多摩地域から来てもらったりと一生懸命やっていたじゃないですか。だから、今度は失敗しないように、せっかく雇用機会の拡大もあるし、定住人口の促進もあるし、しっかりやってもらいたいと思います。過去の失敗は繰り返さずにこれから一生懸命やるということをぜひお願いしたいと思います。

それで、もう1点ですが、郡内地域と言う言い方をしてほしくないんだけど、富士・東部地域ですね。今度、ここにやまなし・しごと・プラザサテライトをつくってもらうわけですが、何で富士吉田市なんですか。何で富士吉田市のあの場所につくるんですか。

(やまなし・しごと・プラザサテライトについて)

横森労政雇用課長 今回富士吉田市に設置を予定しておりますけれども、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたが、ジョブカフェサテライトという若年者の就労支援を既に設置しておりますので。

白壁委員 そんなこと聞いてないんだよ。何で富士吉田市のあの場所につくるよう決め たんですか。それだけです。

横森労政雇用課長 富士急ターミナルビル3階には既に若者の就労支援の施設があるということと、この場所には、富士吉田市で子育てハーモニーひろばというものが設置されてお母さん方がよく利用されていたり、若者にも結構認知をされて、この場所を使っているということがあって利便性が高いことからこの場所といたしました。

白壁委員 あそこを富士山駅にしたんだけど、もう昔のターミナルビルではなくなって しまいました。きっと僕はそこにこういうものをつくることによって、富士吉 田市のにぎわいの創出をしてくれるのかなと思ったんです。昔はすごかったですよ。でも、今はそこに入っているテナントの人たちもやめてしまって、4階には接骨院さんがあるから、そこそこお客さんが来ていますが、ほかのところはいないんです。

3階というのはほんと使いにくいし、駐車場も昔より規模を縮小しましたよね。お客さんがだんだん減ってくるから、ますます規模を縮小するんだよね。 僕はこういうところよりも、県の施設で1階部分に駐車場があるところ、例えば今の富士吉田の合庁だとか、そういうところのほうがいいような気がします。 ちなみに、何平米で、平米単価どのぐらいでお借りになるんですか。わから

ないかな。それじゃあ平米数はいいから、坪単価幾らぐらいですか。

#### 桜本委員長

例えば月幾らとかわかりますか。すぐにわからなければ、次の質問に行きますので、その間にちょっと調べてください。

### 白壁委員

もっと使いいいところが、絶対あると思うんです。距離的なもので、富士・東部地域というと、やっぱり都留市なんです。ただ、人口的にいうと、今、西の地域のほうが高くなっていると考えたときには、失業率が西のほうが高いのかな、だから、そこにわざわざつくるのかなと思ったの。

既設の施設でも、もっと利用度が高く、利便性のいいところであったら、一緒に引っ張って向こうにつくればいいじゃないかと僕は思ったのね。そうではなくて、既存の施設があるから、そこへくっつけて、安いか高いかわからないけれど賃料が発生するからお金を払って、なおかつその中を改修してきれいにするけど、その分については労働局と折半すると。だから、そこが妥当だという意味なのかな。

地域産業の育成もいいでしょうし、にぎわいの創出もいいんですけれども、 やはり利便性とか県民の皆さんが使いやすいところであれば、費用対効果を考 えて、多少高くてもいいんじゃないかというんだけど、僕はちょっと賛成でき ないなという感じです。だから、もっと使いやすいところがいいと思います。 ターミナルビルもいいんだと、県民のことをぜひ優先的に考えて決めてほしい なと思います。その辺どうでしょうか。

# 桜本委員長

横森課長に申し上げます。まだ再考の余地があるのかないのかをはっきり答えてください。

横森労政雇用課長 県民の利便性を考えて場所を考えていきたいと思っております。こちらの場所を提示させていただいたのは、この場所には郡内の若者サポートステーションもございますし、ニートとかの若者の支援もする施設もあったということで考えたところでございます。

先ほど御質問がありました賃料ですが、面積は112.5平方メートルで月20万円の賃料を考えているところでございます。これにつきましては、現在、 先ほど言いましたように、ジョブカフェサテライトを運営しているそのままの 単価で、今度面積が倍になりますが、そんなところを想定しております。

#### 白壁委員

いろいろ考えてもらって、さっき言ったように、ハローワークのワンストップでできる職業紹介もやるからという話でしょう。若者がいるからそこにという話じゃなかったじゃないですか。そういうものも合わせるなら、引っ張っていけばいいじゃない。あそこには、今、ほんとにお客さんがいないんです。駐車場も狭くしてしまったし、極めて利便性が悪いところになってしまった。富

士吉田駅は、昔は富士吉田の中心だったけど、富士山駅に名前を変えたというのも、そこをもっと活性しようと思ったんだよね。だんだん規模が縮小して中の店舗がなくなったところよりも、もう少し考えたほうがいいのかな思うので、再考を促して私の質問終わります。

横森労政雇用課長 委員御指摘ありましたとおり、利便性を考えまして場所等もまた十分検討 していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

早川委員

関連になりますが、産4ページのやまなし・しごと・プラザについてです。 ほんとに人口減少の中で若者と子育て中の母親の就労支援は重要ですが、先ほ ど白壁委員がおっしゃったように、場所が富士吉田の駅の3階ということで、 富士吉田市の方はカバーできるんですけど、富士・東部地域を対象とすると、 上野原市や大月市も入るので、そういったところのカバーについてどう考えて いて、今後、ある程度ふやしていくのか。そういう広域なことについては、予 算のこともあるんですけれども、どう考えているのですか。

横森労政雇用課長 先ほどから御説明させていただいていますとおり、昨年10月に甲府市に、 1カ所目の子育て就労支援センターができて11カ月たったところですが、そ の利用状況を見て、富士・東部地域からは遠くてなかなか来られないというこ とで、今回富士・東部地域に2カ所目をつくる計画をしているところです。

富士・東部地域といっても広いですので、さらにもうちょっときめ細かくという御質問が今、委員からありましたが、2つ目の施設について今から開設して利用状況を見ていくということですので、この先3つ目、4つ目のセンターの設置の計画については、現在のところ持っていません。施設の利用状況等を検証しながら、今後の検討課題になろうかと思っています。

早川委員

最後にもう1点ですが、この就労支援にとって、子育ての人に一体的に就労 支援をするのに必要なのが、もう1つは子育てという環境で、例えば病児・病 後児保育とか、あとは保育園とか、要は、病院の情報なんか、要するに、就職 情報だけじゃなくて、子育て情報もつけていくべきだと思うんです。そこを厚 くしていくことがいいと思う。その辺についての考えをお伺いして終わります。

横森労政雇用課長 甲府のJA会館の就労支援センターに訪れたお母さん方の相談内容について、この11カ月のものを見ますと、先ほど国、県含めて2,000件余りとご説明しましたが、県としては503件の相談がございました。その内訳を見ますと、先ほどの保育施設に関する相談が45%を占め、やはり大変多かったです。その次に、就労先の相談が34%と続いておりました。やはりお母さん方にとっては、就労において、保育の相談、情報が欲しいという声が大きいものですから、今回富士吉田市に開設を予定している施設においても、子育ての相談が大半を占めるのではないかと思います。保育の施設とか、児童手当の制度、あるいは一人親支援制度とか、病気になったときの小児医療制度など、そういった公共団体、民間の団体の子育てに関する制度につきましても、きめ細かく相談に応じて、市町村の情報を提供して力を入れていきたいと思っております。以上です。

(プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業費について)

小越委員

まず、産4ページ、プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業費の続きです。 もう少し理解を深めたいと思うのですが、2,498万円の経費で、1人のマ

ネージャー、サポートする人が複数ということで、この予算が10月に可決されると半年分ぐらいの金額だと思うんですが、ちょっと多いというか、何人ぐらいサポーターがいるのでしょうか。1人で2,400万円ということだと、半年でかなりの金額かと思うのですが、もう少しこのプロフェッショナル人材戦略マネージャーの位置付けを教えてください。

桜本委員長 先ほど説明したかと思いますが、横森労政雇用課長、もう一度、丁寧に説明 してください。

横森労政雇用課長 事業費の内訳としましては、プロフェッショナル人材戦略マネージャーほ か職員2名で、合計3名を想定しており、その人件費として約1,000万円 ということです。その他の事業費となりますが、コンサル等への外注費とか、 セミナーを開催する経費、あるいは事務所の運営の経費がありまして、合計2,400万円余りを見込んでおります。以上です。

小越委員 先ほどの3人で1,000万円というのはわかったけれども、コンサルへの 外注とは何ですか。

横森労政雇用課長 このプロフェッショナル人材戦略マネージャーというのは、民間での経営などの経験があって経営革新の気づきを促せる人物ということですけれども、全ての業種にたけているわけではございません。製造業とかサービス業などそれぞれの業種に応じた経営診断についてはコンサル等に外注をしながら診断をしていただき、そのようなデータをもとに中小企業の経営革新で人材の必要性を気づいてもらうといったコンサルの外注です。以上です。

桜本委員長 コンサルタント費は幾らぐらいなんですか。

横森労政雇用課長 はっきりと決まっているわけではございませんけれども、想定としましては、半期で400万円程度かかるのではないかと見込んでおります。

小越委員 結局コンサルに頼んで大体見てもらうという形かと思うんですが、国からの 委託費で、先ほど70社訪問して、1年目はできなくても委託料は返さなくて もいいという話だとすると、国からの委託費ということは、期限を切って3年 で終わりとか1年で終わりとなるのか、成功報酬のように、1人ふえればもっと委託費が来るのか、そこはどうなんでしょうか。

横森労政雇用課長 国では、各県一律に基準を示しております。今回の事業につきましては、 平成26年度補正の国の事業が平成27年度に繰り越されて今年度の事業に なっております。予算ですので、来年再来年のことが確約されているわけでは ございませんので、3年間事業とか、5年間事業ということにはなってはござ いませんし、成功報酬的に委託料がふえるというものでもございません。逆に 今年度については成果について減額ということはございませんが、来年以降そ のようになるとも言っておりません。しっかりやっていくとしても、プラスで 何か委託料が来るという制度になってはございません。

小越委員 このプロフェッショナル人材で一番の目的は、都市部に集中している人を地方に人を流す、還流させたいというのを全国で考えていて、このプロフェッショナル人材のマネージャーを全国に、山梨県だけではなく、隣の神奈川県も、

高知も佐賀もみんな出てくると思うんです。その方々が、うちの佐賀に、神奈川に来てくれと、プロフェッショナルの方々を取り合うわけですよね。1年間か2年間かわからない。結局、最後は人材ビジネス会社に派遣をするようなことになりますと、この人たちが果たして山梨に本当に来るのかどうか。その方をどうして外から持ってくるのか。山梨県で育てようということにはならないんでしょうか。地方に来てくれというのであれば、どのぐらいの人に来てもらうのか。その1人が来ることによって何社企業が来るとか何人雇用がふえるとかを見込んでの計画なんでしょうか。

横森労政雇用課長 国の内閣府の調査によりますと、都市部では、30代から50代のプロフェショナルな人材という方々の4割程度の方が、条件が合えば、地方での勤務もしてみたいというアンケート結果があるようでございます。やはり国を挙げて、都市部から地方への人口還流ということが今回の事業の目的でございまして、地方において人材が不足している部分、そういう力が必要な部分について、各県とも都市部から人材を持ってこようという事業になってございます。先ほども説明させていただきましたとおり、民間の人材ビジネス事業者は、転職を希望する者の登録とかを持っていますし、あるいは必要に応じてヘッドハンティングのノウハウなんかも活用して、山梨の魅力も十分説明しながら、山梨の企業に就職してほしいということにつなげていきたいと思っております。

# (企業立地対策費について)

小越委員

人が山梨に来てもらうという目的でぜひやってもらいたいんです。ヘッドハンティングする人だけじゃなくて、企業を含めて、人が山梨に住んでいただく。そういうものじゃないと、ただヘッドハンティングした人だけを連れてくるというのは、労政雇用課でやる話なのかなと。どちらかというと、産業集積課でやる話だと思います。労政雇用課であれば、雇用をふやすという立場でぜひともこれ取り組んでいただかないと、何か話が違ってくるような気がいたします。産3ページの企業立地対策費です。産業集積促進助成金1億6,378万円ですが、先ほどの山梨積水で10人の雇用というお話がありました。これは常用の方、投資の工場の規模に応じて金額が変わってくると思うんですけれども、この10人の常用の方々というのはアルバイトも含めて常用だと思うのですが、正規なのか、非正規なのか、アルバイトなのか、お示しください。

初鹿野産業集積課長 今回の交付対象の雇用者につきましては、地元雇用を基本といたしまして、当該企業から直接給与を支給されること、雇用保険法による一般被保険者であること、1年以上雇用される見込みのあること、それから、週の所定労働時間が20時間であることなどを満たす常時雇用労働者を対象としております。現時点ではこの考え方で適当な制度と考えております。以上でございます。

小越委員

正規かどうか聞いているのですけど、そういう答えがないんですよね。常用 雇用ですから、正規職員か非正規か問わず1億6,300万円、10人で単純 に割ると1人1,600万円ですよね。雇用をふやすという目的でぜひともこの産業集積なり企業誘致をやるべきだと思うんです。

次の企業立地適地調査費、先ほどからもお話がありましたが、ビッグデータに基づいて山梨県と取引のある会社をアンケート調査したとのことです。この県内企業1,000社、県外企業3,450社、合計4,450社はどういう業種なんですか。例えば製造業なのか、食品なのか、物流とか。そういうのは何にもなく、ただ取引ある会社にアンケート用紙を送って書いてもらったのか、

誰かに頼んでやってもらったのか、どうなんでしょうか。

初鹿野産業集積課長 今回のニーズ調査につきましては、県外企業3,180社のうち、製造業が2,630社、卸売業が300社、小売業が26社、物流業74社、それから、情報・サービス業150社に対し行いました。製造業の中身につきましては、手元にございませんので、今はお答えございません。以上でございます。

小越委員

製造業が半分以上だと思うんですけれども、その方々に直接どういう調査をしたんですか。誰がアンケートをやったのか。こういうものが山梨県にありますけれどもいかがでしょうかとしたのか、そうじゃなくて、とにかく拡張したいんですかとかあると思うのですが、どういう調査を、誰がやって、誰が集計したのか教えてください。

初鹿野産業集積課長 今回のニーズ調査につきましては、専門の調査会社にアンケートの送付をお願いいたしました。アンケートの聞き方としましては、今回私どもから、 具体的な場所とか、価格が幾らというようことは提示をしておりません。企業 拡張をするとしたらどのような拡張の予定がありますか。拡張するとしたら、 どこの地域を候補地として考えますかというアンケートの内容となっており ます。以上でございます。

小越委員

アンケートに答える側からすると、山梨に焦点を絞ってやったわけでなく、もしかしたら隣の群馬県でも同じように答えているかもしれないと。だから、4,450社のうち、拡張したいのが393社、山梨でもいいかなというのが87社という数字を多いと見るか、少ないと見るか、私は微妙だと思うんです。87社のうち37社が5年程度に拡張したいというのは、37社が5年以内に山梨に来るということなのですか。

初鹿野産業集積課長 先ほど申し上げましたように、これはあくまでアンケートということで、 具体的な条件を提示した上でお聞きしておりません。それから、山梨は候補地 の1つとして挙げていただいたのが87社ということでございまして、山梨だ けを挙げた会社はさらに少なくなっております。以上でございます。

小越委員

何となく37社が山梨にすぐ来るような錯覚を覚えて、そのためにどうやって企業のために土地を用意するのかという話が先行してしまうかと思います。私ども先日佐賀県にこの常任委員会の調査で行ってまいりました。その佐賀県の中では、企業誘致の方針として幾つも学ぶところがあったのですが、企業誘致は正社員の雇用を指標にしたいと。それは山梨県と同じように佐賀県も定住人口をふやしたいと。定住人口をふやすには、働く若者は、それは非正規ではなく、正規雇用として佐賀県に住み続けてもらうためにはどうしたらいいか。だから、正規雇用の企業誘致だと言っているんです。山梨県の場合は、先ほどもありましたように、常用雇用という話だけで正規かどうかわからないと。プロフェッショナル人材のことも含めて、外から誰か来ればいいと。どのぐらい人口をふやすのか、どのぐらい正規雇用をふやすのかを企業立地の中でも方針としていかないと、定住人口はふえていかないと思うんですが、いかがですか。

桜本委員長 ちょっと待ってください。定住人口のほうはまたちょっと。小越委員に申し上げます。定住人口に話が行ってしまいますと論点がずれてしまいますので、 論点が合う方向の質問に変えていただけませんか。 小越委員 わかりました。それでは、企業誘致について、正社員の雇用について何人ふ やすという目的で、企業に対してのお願いはするんでしょうか。

初鹿野産業集積課長 私どもも企業訪問等を行いまして、その際に正社員をできるだけふやしてくださいというお願いはしておりますけれども、それを今回の助成金の条件とすることは、今のところ私どもでは考えておりません。以上でございます。

桜本委員長 さっき企業立地調査の質問をしていて、また産業集積に戻ってしまっている んだけども、どっちですか。

小越委員 この産業立地対策費 1 億 7 , 5 0 0 万円、両方含めていますけれども、産業 立地対策費の中で、そもそもやはり雇用をどうふやすのかという観点で考えて いかないと、企業がただ来ればいいのではないと思うんです。正規雇用をふや す、そこも含めて企業立地対策費、企業立地適地調査費の中では、例えば企業 訪問で企業に対して、正規雇用をしてくださいということでお願いに行くのか、 そういうことも含めて聞きたいんですけれども、いかがですか。

初鹿野産業集積課長 もちろん正規雇用をできるだけふやしていただきたいというお願いは企業訪問をした際に行ってまいります。ただ、この助成金につきましては、企業誘致は雇用の確保はもとよりでございますが、そのほかにも多くの経済効果をもたらします。県や市町村の財政基盤の強化も図られるなど地域の活性化に全体的に大きく寄与するものでありまして、国内各地域間の誘致活動が今激化している中で、本県への立地をより有利に進めるため行っているものでございます。ですから、その趣旨、正規雇用だけではなく、そのような全体を考えながらこの助成金については運用していきたいと考えております。以上でございます。

桜本委員長 初鹿野産業集積課長に申し上げます。これは調査費ですよね。人が行って調査するわけでないことを明確にしてください。

初鹿野産業集積課長 今回の予算につきましては、外部の調査機関に調査を委託して、委託料 として予算を執行してまいります。以上でございます。

白壁委員 最後に1つだけ言わせてください。部長にちょっとお願いしたい。富士河口湖町は、先ほどの19の中に入ってなかったね。富士川口町はやる気がないのかもしれないけれども、天野久知事の時代に、実は産業道路というところがあって、その当時の企業を誘致するための土地というのが3,000坪で、6区画あるんです。ここは県有地なんです。国立公園の中で、唯一そこだけ白地に抜いてあるんです。町がやる気がないんだったらぜひ、県有地なので。

御存じないかな。わからないかもしれないね。理事が答えてくれても構わないけれども、そういうところがあるから、ぜひそういうところも対象に入れてもらいたい。これは県が、県有地であるから手を挙げてもらえれば、そこに雇用も生まれるだろうし、固定資産税ももしかすると落ちるだろうし、さまざまなものに経済の波及効果がある。御存じなければぜひまた調べてください。わかりますか。わからないよね。天野久知事の時代のものですが、水道もありますし、下水道も整備されていて、今は保養所が何軒か建っています。企業誘致のための当時の土地で、県有地です。白地です。いつでも建ちます。ぜひ県が

みずから手を挙げてやってもらえれば、富士河口湖町の中に企業誘致ができる ということですから。

平井産業労働部長 今、委員から御指摘のあったところについては、私は承知していないんですけれども、早速調べてみます。そういうところがあれば、先ほど来説明しております適地調査というのは、企業立地の適地を探すわけですので、その中に加えてポテンシャル等を確認させていただいてみたいと思います。

浅川委員 佐藤委員はじめ、白壁委員ほか、さまざまな意見が出て、これだけの予算を 組んで、山梨の経済再生ということを今、みんな真剣に考えているわけであり ます。そこで、課長さんたちの思いはよくわかりました。部長の思いを述べて

ください。それで締めさせていただきます。

平井産業労働部長 いろいろ委員の皆様から御指摘いただきました。私どもがまだ知らなかった点、あるいは思いが至らなかった点もあります。この辺は今後また十分反省する中でやっていきたいと思いますが、いずれにしましても、知事が掲げます新プラチナプランの中では、産業政策、産業労働部の役割というのは非常に重要だと思っております。今後も一生懸命頑張っていきたいと思いますので、引

き続き御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第78号 平成27年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算

質疑

(小規模企業者等設備導入資金貸付金について)

高木委員 産7ページ、小規模企業者等の設備導入資金についてですが、まず小規模企 業者とはどういう概念でしょうか。

末木商業振興金融課長 小規模企業者の定義といたしましては、中小企業基本法という法律に 定義がありますが、この定義によりますと、製造業その他の業種では、従業員 が20人以下、商業・サービス業につきましては従業員が5人以下という区分 になっております。

高木委員 ありがとうございました。この貸付金はやまなし産業支援機構が運用して貸し付けていくということなのでしょうけれども、これは県内も県外も対象になるんですか。

末木商業振興金融課長 会社、個人両方ございますけれども、本県に居を持つ方々を対象にしております。

高木委員 これは当初予算が10億円で、補正予算が7億円と、非常に大きな補正が組まれたということで、これは小規模企業者にとってみれば大変ありがたい資金、設備資金の貸し付けではないかなと思いますが、これほど大きな補正が組まれ

たというのはどんな要因があって、どんなことを狙っているんでしょうか。

末木商業振興金融課長 増額の理由という御質問でございますが、当初予算は10億円を計上しておりましたが、既に8月末の時点でこの10億円を超える状況になりました。その要因としまして、貸し切りバスの割賦販売が大きな要因の一つとしてございます。昨年度までは、貸し切りバスが1億円余りだったのですが、本年度につきましては4億円を超えるといった状況でございます。インバウンド観光、さらには、国が昨年の4月に貸し切りバスのガイドラインを見直し、輸送の安全性という意味で、運賃料金の下限金額を低く設定したため、過当な価格競争がなくなりまして、バス業者の収益が向上したなど、いろいろな要素がありまして、貸し切りバスへの設備投資といった気運が盛り上がり、こういった結果になっております。

高木委員 観光が大きく推進されていることは大変うれしい話なんですけれども、ここ 数年間の実績がわかりますでしょうか。

末木商業振興金融課長 数年間の設備貸与の実績でございますけれども、平成26年度が約7億円、平成25年度が10億7,000万円、平成24年度が約7億円、平成23年度が10億4,000万円、平成22年度が約10億円といった金額で推移してきております。

高木委員 そうすると、今回合わせると17億円ということですので、非常に大きな支援になっています。今、要因と実績についてはよくわかりましたけれども、設備事業の需要喚起といいますか、需要を掘り起こしていく上で、本当に十分使っていただいき産業の活性化につなげてほしいと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

末木商業振興金融課長 先ほど貸し切りバスのお話だけを取り上げましたけれども、それ以外にも、例えば、全体的な件数についても、例年に比べましてやはりふえております。さらに、今年度から、国補から実は中小企業基盤整備機構からの2分の1の出資ということで制度が変わった関係がございまして、昨年度までありました資金貸付という制度が今年度からなくなっております。5億円の予算で組まれておったものが今年度なくなったということで、資金貸付の部分についても、推計では2億円ほど流れてくるのではないかという見込みもございます。そういった意味から今回、年間で17億円という補正予算を組ませていただいたところでございます。

高木委員 そうしますと、この予算で十分対応できると考えているのかというのが1つ。 もう1点、今、話がありましたバスを買うために、観光業者に貸し付けている ということが1番なのでしょうが、2番、3番についても教えてください。

末木商業振興金融課長 増額の大きな原因として、一番大きなのは、やはり貸し切りバスのニーズが非常に伸びたということでございます。それから、先ほど申し上げた資金貸付制度、これが昨年はございましたけれども、今年はなくなったというのが2点目にございます。それから、3点目として、小規模企業者の設備投資意欲がやっぱり若干高まっているということを挙げさせていただいております。山梨中央銀行の県内経済動向の調査結果が毎月出ますけれども、その中で昨年から本年7月までは設備投資が回復傾向にあるといった判断が出ております

し、日銀甲府支店が直近に出しました7月の企業短期経済観測調査においても、 昨年度と比較しましてかなり大きな設備投資の伸びが見込まれているという 結果が出ております。こういったことを踏まえまして、古くなった設備の更新 需要の高まりといったものが分析されてございますので、小規模企業者等の設 備対応の前向き感というものが制度の活用につながったと考えております。

高木委員

先ほど話がありましたように、小規模企業者の概念、製造業で20人、小売業で5人以下ということで、本当に経営基盤も脆弱ですから、こういった県の支援策というのは非常にありがたい、喜ばれるものだと考えるわけですが、これを十分に活用して、今後の産業の発展のために、また、先ほどから出ている山梨県の人口増のためにも頑張っていただきたいと思いますが、最後にお願いして終わります。

末木商業振興金融課長 先ほど17億円で足りるのか足りないのかという御質問がありまして、 答弁漏れがございました。貸し切りバスの毎年の傾向ですが、今、貸し切りバ スの納車に非常に時間がかかっております。早くても半年といった話も耳にい たします。事業として採択するケースは、ほとんど年度の上半期、大体4月か ら7月までに集中します。金額的にも前期にすごく集中いたしますので、17 億円でおそらく足りると考えております。

それから、今御質問のあった点でございますけれども、今回こういった格好で、非常に小規模企業者等に設備貸与の制度を活用していただいております。おそらく金額的にもまだまだ使っていただけると見込んでおりますので、ぜひ今後ともこういった活用が図られますように、PR活動も含めまして積極的に取り組んでいきたいと思います。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(マイナンバーへの対応について)

小越委員

2点お伺いします。まず1点、マイナンバーのことです。10月にマイナンバーの通知がありますが、とりわけ中小企業の皆さんの対応状況を私は心配しております。どのような対応状況なのか、準備が整っているのかお示しください。

立川産業政策課長 マイナンバー制度につきましては、企画県民部の情報政策課が主に対応しております。しかしながら、私どもも商工会の関係がございますので、状況については聞いておりまして、特に商工団体の問い合わせは現時点では来ていないということで、それぞれの商工団体で今対応している状況でございます。

小越委員

源泉徴収などにマイナンバー、番号を書いて出さなければならない、雇用主が変わるたびに通知というか、言わなければならなくなりますと、セキュリティの問題とか、今後どう取り扱われるか、拡大していく可能性もありますので

心配なんですけれども、何か県としての相談窓口なり、それに伴っていろいろな人を雇うとか、コンピューターのセキュリティの問題の対策しなければならないときなどには、中小企業向けに、県としての相談窓口というのはあるんでしょうか。

立川産業政策課長 中小企業ということになりますと、商工会が窓口で対応していただいています。県としては、事業者だけでなく、県民皆さんに対して、企画県民部が対応しているという状況でございます。

(イオンの増床計画について)

小越委員

マイナンバーはこれから心配なことがたくさんありますので、個人はもちろんなんですけれども、中小企業、とりわけこれからセキュリティをどうするか、何かあったときにどうするか、そのことも含めて、商工会議所任せじゃなくて、小さい会社になればなるほどいろいろなことが不安になってくると思いますので、相談窓口なり、いろいろなことをアンテナ高くやってもらいたいと思います。

もう1点だけ聞きたいんですけれども、先日、甲府市選出の県会議員と甲府の商工会の皆さんとお話をしたイオンの増床計画の問題についてです。イオンの増床計画がイオンから話があったと思うんですけれども、この間、横内知事のときには、イオンの増床にはちょっとということがあったんですけれども、今、山梨県として、このイオンの増床計画、新聞にも載っていますし、どういうようなスタンスでいるのかあまり伝わってこないんですけれども、イオンの増床計画について、山梨県としてはどのような考えを持っていらっしゃるのかまずお聞かせください。

末木商業振興金融課長 7月の山梨日日新聞でイオンの増床計画があるという報道がされまして、私どもも情報収集をいたしましたところ、そういった向きの話があるということは認識してございます。ただ、増床といいましても、どの程度の増床の規模になるかというところまではなかなかつかみ切れない部分もございますし、内容的な部分もつまびらかではないということもございます。やはり増床の届け出といったものが、大店立地法に基づく届け出が出てこないと、なかなか内容がつかめない部分がございますので、今の時点では何ともはっきりとお答えすることができない状況にございます。

小越委員 そうしますと、県とすれば、イオンの増床は容認ということなんでしょうか。

末木商業振興金融課長 繰り返しになって申しわけないんですが、増床の規模とか内容によって県の考え方も変わってくると思いますので、内容がわからない現時点では細かいことは申し上げられないということでございます。

小越委員 県のほうからイオンに対して、どのような計画なのか、これから、山梨県なり甲府市なり地域周辺についてどのように影響があるのか聞きに行くという、 そういう態度はないんですか。

末木商業振興金融課長 イオンモールとの話し合いといいますか、やりとりは、増床に関しまして、3年ほど前、平成24年に一度、行政指導要綱、いわゆる大規模集客施設等の立地に関する方針に基づく届け出をいただいておりまして、そのときの計画はやはり大規模な増床計画という内容でございました。それに対して県の

意見を述べまして、それに対するイオンモール側の意見も出ております。その向こうからの意見が、いろいろ検討しますとか、協議しますとかいう状況になっておりますので、イオンモールと連絡をとりまして、一つ一つ、今、これはどういう状況になっているのかということについて問い合わせを行っておりまして、報告を求めているところでございます。

小越委員

ということは、問い合わせをしているということは、この増床のことをつかんでいて、どのような影響があるのかと、甲府市だけじゃなくて、イオンはかなり商圏が広いですので、山梨県全体にも及んでくると思うんですけれども、どのような影響があるとお考えなんでしょうか。

末木商業振興金融課長 先ほどの話に続きになりますが、3年前にイオンモールからいただいております回答は、増床計画、増床の時期、増床の規模も含めて計画の見直しを考えていくという回答をいただいております。それに対するこちらからのアプローチに対して、現在まだ向こうから回答がいただけておりませんので、そういった具体的な話についての県としての考え方はまだ明確になっておりません。

**桜本委員長** 回答を待ってということですか。

末木商業振興金融課長 回答待ちの状態でございます。

小越委員

まだわからないと言いましても、もしこれが出てきたときに非常に大きな影響があると思っております。イオンが出店したからなのかわからないですけれども、例えば商業統計で甲府市では、平成19年3,339の事業所が、平成23年には4年間で230減っております。年間の販売額は8,091億円から6,089億円に下がっております。これでもしイオンの増床が、計画が1.7倍とか1.5倍とかという話もありますけれども、なったときに、甲府市の中心商店街はじめ山梨県の商圏に大きな影響があるということは確実だと思います。今、中小企業振興条例をつくっている中では、中小企業、商業のお店屋については、イオンの脅威がやっぱりあるわけです。そういう中では、やはり県として、回答待ちじゃなく、今こういう話になっているわけですから、どうなっているのか話し合いを持っていただきたい。こちらからアプローチしていく姿勢が必要だと思うんですが、どうするのかお聞かせいただきたいです。

末木商業振興金融課長 イオンモール側に投げかけをする際に、ただ文書を送りつけるわけで はなくて、話し合いというか、そういった場で書類をお渡ししたという経緯が ございまして、話し合いもあわせて並行して実施しております。

## 主な質疑等 農政部

第76号

平成27年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(鳥獣害防止対策総合実践事業費について)

高木委員

課別説明書の農3ページに、鳥獣害防止対策の総合実践事業費が計上されておりますが、これについてお尋ねをさせてください。野生鳥獣の被害がどんどん広がっているため、これを何とかしなければいけないということですが、この7月には電柵によって死亡事故が起きるという痛ましい事故が起きているわけです。これは当然、県も市町村も、JAや農業関係者はさることながら、ほんとに多くの地域の人たちの協力がなくして鳥獣害被害を減らすことができないと私は認識しておりますが、今ここにあります北杜市の野生鳥獣被害対策協議会、この団体はどういう団体で、またどんな事業を実践するのか、先ほどジビエという話がありましたけれども、もう少し具体的なことを教えてください。

相川農業技術課長 この北杜市野生鳥獣被害対策協議会というのは、北杜市と県の農務事務所、 林務環境事務所、JA、森林組合、猟友会等で構成されております。明野町の 処理加工施設につきましては、主に明野の猟友会の方々で運営することになっ ております。

高木委員

特にシカは、適正生息数が4,700頭と言われていますが、県の発表では6万9,000、7万近い頭数がいると推測しております。環境省の話では、9万8,000頭、10万近くもいるという話があるわけで、個体を減らすということも本当に大変なことだと考えております。これは農業被害もさることながら、いろいろな周りの環境への影響が出ておりますので、農政部や森林環境部とも連携をとらなければいけないと考えますが、いかがでしょうか。

相川農業技術課長 現在もみどり自然課と農業技術課で協議会を共同で開催したり、地域でも、 農務事務所と林務環境事務所が共同で鳥獣被害の対策を検討するなど、連携を とってやっております。

高木委員

ジビエを加工していくことも、捕獲したものをその施設に持ち込むことも非常に大変だと言われております。そして、安定供給がなければ、流通形態にのせていくことも大変だという話もあります。運用していく上で、さまざまな問題解決をしていかなければ推進されないと考えますが、いかがでしょうか。

相川農業技術課長 明野の施設につきましては、明野の給食センターが使われていなかったので、北杜市がそれを有効活用するためにはどうしたらいいかと市民の方々に投げかけたところ、明野の猟友会の方々が、そこでジビエの処理加工施設をつくりたいと自主的に切望されたため、農業技術課が所管する国補事業を使って整備するものです。したがって、地域の方々が非常にやる気になっていますので、運営は円滑にうまくいくものと思っております。

高木委員 最後になりますが、先ほども言ったように、地域の人たちの協力なくしてということだろうと思います。しっかりと地域の人たちとも連携をとって取り組

み、個体数を減らして、活用がしっかりされますようお願いいたします。この協議会が予算を計上して、しっかりいいジビエ料理をつくって、個体数を減らすことにもつなげていってもらいたいと思います。

浅川委員

関連質問と言いますか、私、これについては自分のライフワークだったので、聞こうと思っていたのですけれども、私もこのことで猟友会と何年かずっと対応してきておりますし、6月にも代表質問をさせていただいたところです。先ほどお答えがあったように、富士河口湖町、早川町、丹波山村の3カ所全部を私は見て回りました。この中で、この加工施設の場所をもう1回明確に、どういう場所でどういうところか教えてください。

相川農業技術課長 場所でありますけれども、北杜市明野町上手の北杜市役所明野支所の南側 にあります学校給食施設の跡地でございます。

浅川委員 周りはどういう環境かわかりますか。

相川農業技術課長 地図を見ますと、明野支所の南側で、北に100メートルぐらい離れたと ころに小中学校があるというところであります。

浅川委員 そこですよ。私は丹波山村へ行って聞いたときに、丹波山村は人里離れたところにあるんです。富士河口湖町も人里離れたところにあるんです。まして、 子供たちが通うところにどういう状態で運び込むんですか。

相川農業技術課長 その場所は学校とは道を隔てて離れておりまして、搬入口は学校よりも離れた別の道になりますので、直接、撃たれたシカとかが学校側から運ばれることはないと考えております。

浅川委員

私はこのことについて峡北猟友会、山梨県の猟友会の方たちと何回か検討会をしたり、農政部やみどり自然課の方々とも勉強会もしてきました。しかしながら、今、八ヶ岳南麓が多分一番シカが多いんです。処理加工施設がないから、早くつくってくれと言ったのですが、ガイドラインでは、2時間という時間の制約がかなりあるはずです。そういう中で、なぜ明野町に急直下つくることにしたのか。私が質問した次の日か何かに、課長はこの550万円の話をしましたよね。覚えていますか。だから、せっかくみんなで一生懸命やっているのにもかかわらず、どうして明野に決めたのかを教えてください。

相川農業技術課長 経過をいいますと、昨年11月に浅川委員のお声かけのもと、県猟友会で、 峡北地域ニホンジカ対策会議を開設しまして、処理加工施設の設置などについて検討してきましたが、それに県も参画させていただいたところです。こうした中、北杜市が平成26年4月に使われなくなった施設の有効利活用につきまして市民の方々より意見を募ったところ、協議会の構成員である明野の猟友会の方々から、ジビエの処理施設として活用したいというお話があったと聞いております。

> ちょうど今年の4月に、国が補正予算の残額があるということで、ジビエの 処理加工施設をつくることができる補正予算ができました。各市町村に要望が あるか調査いたしましたところ、上がってきたのがこの北杜市明野町の施設で ありました。地元の方々も意欲的ということと、明野町の周りにも、例えば須 玉でもシカの害が非常に多く、施設的には妥当であるということもあり、国、

市とも協議いたしまして、ここがいいのではないかとなったため、9月補正予算に計上いたしたところであります。

浅川委員

つくってくれることは非常にありがたいことですけれども、本当にそこまで の多くの意見が反映されているかどうかは、はっきり言ってこれは大変疑問で す。相川課長もよくわかっていると思います。ここは誰が運営するんですか。

相川農業技術課長 明野の猟友会の方々が10人ぐらいで運営すると聞いております。

浅川委員

聞いているね。私は丹波山村へ多分あれは7月の中旬かな、明野の猟友会の 五味さんが猟友会の親方で行きましたけれども、私一人でやると言っていましたよ。だから、メンバーを教えてください。

相川農業技術課長 農務事務所に問い合わせたところ、五味さんも中心としながら、猟友会の方々、名前を全部知っているわけではありませんけれども、10人ぐらいの方が運営するということを聞いております。

浅川委員

これだけのことを私もずっと言い続けてきました。これだけの550万円をというお金を使いますので、有効な場所につくってもらいたいという思いなのですが、いろいろな形の中で課長はそこまで精査したのですか。

相川農業技術課長 国の補助目的、それから、年間150頭を処理するという目標で、総事業額1,000万円で、補助額が55%ですので550万円ということになります。内容について、市、協議会、国と協議いたしまして、地元の方々も、先ほど申しましたとおり、明野の猟友会の方々がその施設を有効利用したいという強い意思があったということを聞いており、それは運営上非常にプラスになることではないかと考えまして、妥当であると判断しております。

浅川委員

今、150頭と言ったよね。今、県内にある施設で消化しているのはどこですか。

駒井畜産課長

現在、県内には、先ほど言いましたとおり3カ所ございまして、150頭処理をしているのは早川町でございます。あとの2カ所については100頭ほどの計画をしておりますけれども、なかなかその規模までは到達してなく、7割ぐらいの稼働率でやっております。

浅川委員

150頭という頭数はものすごくハードルが高いですよ。御承知のとおり猟友会も高齢化していて、撃つことは撃つけれども、2時間以内という制約があります。この制約の中でやるのは大変な難しい問題で、猟友会の方たちと話をしたことがあるかどうか知らないけれども、そこの部分もきっちり話をしていかないと、施設だけつくっても、かなり厳しい状況になると思います。私は丹波山村や、富士河口湖町で、直接処理している方たちともお話をさせていただいたことがありますが、ほぼ1人の方が処理しているんです。そういう状況の中で、五味さんも、俺がやると言って、どのぐらい目標だと聞いたら50頭と言っていましたよ。

相川農業技術課長 協議会から上がってきた数字で、年間150頭ということを聞いておりま す。北杜市に関しては捕獲頭数が非常に多いということで、年間150頭は可 能なのかなという判断をしております。

浅川委員

そっちは時間的な制約があるから 1 5 0 頭は無理です。基本的には韮崎市関係から入れてもらって、明野周辺にそんなにシカはいません。八ヶ岳南麓です。八ヶ岳南麓から運んでくるためには、山で撃ったものを、あそこまで運ぶと 2 時間以上たってしまうんです。課長、その辺をちゃんと見て歩かないと。国から来た補助金だからといっても、これではばらまきだよ。ちゃんとやってくれないと、ちゃんとやろうとしているところにこれはいい影響を与えないよ。だから、私、今、厳しく言っているんです。

150頭処理するということになると、1人で処理するのは難しいと思うけど、残骸はどうするのか。

相川農業技術課長 肉以外の部分は、冷凍しまして産業廃棄物という形で処理していくと聞いております。

浅川委員

産業廃棄物だといって堂々と生ごみで出している施設もありましたけれども、150頭というのは相当な数で、国や県が考えている管理の状態ではとても間に合わないですから、そこまでを考えて進めていかなければなりません。とりあえず2時間以内に肉をとるとすると使えるところは4割ぐらいしかいいところとれないですよね。とった部分はどうやって流通へ流すのか。

相川農業技術課長 北杜市内の道の駅とか直売所、飲食店、イベント等での販売、それから、 学校給食としてシカカレーなどにして提供していくことを聞いております。

浅川委員

聞いているのはいいけれども、現実に丹波山村も富士河口湖町も早川もやっていますが、どういう状態になっているか、研究したことありますか。売れなくて困っているんですよ。

相川農業技術課長 よくそういうところを見学、勉強させていただいて、この施設の販売がうまくいくようにしていきたいと思います。

| 浅川委員 | 間違いなくやってください。それと、この収支、バランスシートについて、 経営の状態については、県は何か口を挟むのですか。

相川農業技術課長 収支の見込み、要するに、ペイするかというようなことですか。

浅川委員 そうです。

相川農業技術課長 国補事業、補助事業を使いまして施設整備をする場合、施設が妥当であるかどうか費用対効果の計算することが定められております。これは年間の収益から賄える施設の投資額を検討するため、施設の耐用年数とか危険率などを考慮して計算したものですが、1以上になれば、投資は妥当であるという判断をしています。この施設につきましては、年間150頭と先ほども言いましたが、年間150頭を処理していけば、費用対効果は1以上になりまして、ペイするものと考えております。

浅川委員 この話はこれからの話だからあまり責めてもしょうがないけれども、責任を 持ってやってもらうための発言として聞いてください。ほかの、要するに、丹 波山村でも、富士河口湖町でも、早川町でもやっているところが、どういう状況で、どういう収支なのか。そんな甘いものじゃないですよ。だから、きっちりとした形で指導していかなければいけないですし、私もずっと猟友会の人たちと絡みながら、八ヶ岳南麓にこれだけの襲ってきているシカをどう処理しようかと考えているときに、ポツンとこういう事業を出されたとき、やっぱり大きな対策を練れないですよね。こちらも真剣に考えておるわけです。その辺についてどこまで指導していくのかを教えてください。

相川農業技術課長 先ほど150頭を年間目標値ということを申し上げましたけれども、例えばそれが50頭とか100頭とかという数になりますと、要するに、採算性がとれなかったということになりますので、年間150頭を処理できるように、みどり自然課、それから、市、協議会等とも協力、連携いたしまして、その目的が達成できるように頑張っていきたいと思います。

浅川委員

最後になりますけれども、これは市やいろいろな人たちが一生懸命やってもだめなんです。猟友会の人たちが運び込まないと前へ進まないんです。だから、課長、猟友会の人たちの心構えがどこまであるかをよく調べながら進めないと、この事業は失敗しますよ。失敗されては困る事業ですし、もっと大きなスパンで物を考えているから、部分的にやられるのはいかがなものかと思っています。実は私どもは八ヶ岳南麓にもっと大きなものをつくって、残骸も産業廃棄物でなく焼却できて、さらには商品までつくる構想を働きかけているんですけれど、農政部長、前向きな答えができますか。もし思いがあったら答えてもらって、終わります。

橘田農政部長

先ほどから御質問と答弁にあるように、既存施設は、この明野のものも入れると、4施設になります。既存施設の処理能力とか、あるいは稼働の状況などを踏まえまして、山梨県全県におけるジビエの処理施設の整備のあり方や考え方について、まず整理をしていきたいと考えております。以上でございます。

(世界農業遺産認定推進事業費について)

白壁委員

ジビエという言葉は、今から7年ぐらいかな、最初私が言ったら、何だ、冷えでも起こしたのかと言われたけどね。その当時ジビエと言ったんだけど、ジビエという言い方は食品なんです。こういうところに持ってくるようなものでは、縄で捕獲したものはオーケーなんだね。走っているシカを撃ちます。頭に当たりましたのはオーケーです。いわゆる熱が出るから肉がだめになる。腹を撃ったらだめですね。畜産課長、そうですね。もうにおいが回って、とても使えなくなるんです。わからない人たちが持ってくると、結果的にそこで処理できて、例えば背ロースをとりました。ほかの部分的なもので、いわゆる細切れ的なものができました。ここまで売れるんです。あとのものは売れないのね。だから、ほかのものは、さあ、来ました、見ました、使えません、じゃ、どうしましょう、埋設処理しましょうというのが現状なんですね。

今、富士河口湖町で精進の活性化センターで滝口さんたちがやっているんだけど、上手くできて大体月80頭です。だけど、売り方によっては、今、流通にのっかっているので、何とかとんとんかプラスベースになっているのが富士河口湖町の現状だけど、そこまで来るには、何百頭か持ってきては、これはもうだめ、解体できない、そういうことをずっと繰り返してきたんです。だから、まず基本的には一番シカがいるところ。2時間以内といっても、できればほんとに30分か、1時間以内ぐらいで持ってきてもらえるところ、あとは、猟友

会の人たちができればわなで連れてきてくれるところ、もしくは腕がよくて、 腹を撃たないで持ってきてくれるようにしてもらえれば、そこそこの解体処理 はできるんです。

それが、山からおろしてきて、そこでもう1時間たってしまった、解体処理場まで2時間もかかるなんていったら、とても使えないです。だから、本来、一番頭数の多い場所に処理場があることが一番いい。よく北海道あたりへエゾジカを撃ちに行きますよね。あれは、現場で解体するんですね。解体処理場がないから。だから、肉として使えるんです。それを急速冷凍して送ってきたりする。こういうものはやっぱり場所なんです。言われるとおり、2時間もかけたら絶対使えない。そうするとこれ赤字になるわね。赤字になってきたら、どこで補填するかというと、猟友会がやっていたら、猟友会でやるしかないんだよね。富士河口湖町の場合には町でやっているから、万が一赤字になったときには町で補填するんだけれども、運営が猟友会だと、今度そこでやらなければならないから、そういうことを心配しているんじゃないかと思います。ちょっと追加で説明してしまいました。

ジビエはまた改めて聞きますからいいです。世界農業遺産の関係をちょっと教えてもらいたい。資料を見ていくと農業世界遺産は31カ国。この間の知事の答弁なんかを聞いても結構やる気だし、それによって地域が潤うということはいいことだと思うので、反対はしませんが、ただ、世界31カ国って何でこんなに少ないんですかね。この農業遺産ということ自体あんまりよくわからないんだけど、説明いただけますか。

丹澤農政総務課長 世界農業遺産につきましては、時期的に申しますと、2002(平成14)年に創設された制度でございまして、13年目ということになります。箇所数ですけれども、先ほどの資料にございますように、13の国で31の地域ということでございます。国内につきましても、近年農林水産省がこの認定を目指すというところに力を入れ始めておりまして、平成23年に新潟県と石川県の2地域、それから、2年たって平成25年にそれ以外の静岡県、大分県、熊本県が認定を受けたというところでございます。

白壁委員

いただいた説明資料には、13カ国31地域、国内5カ所と書いてあります。世界遺産というと、何となくユネスコの絡みの中で、やっぱりヨーロッパが多いのかなと感じるんですけれども、これを見ると、中国、韓国、フィリピン、インド、イラン、チリ、ペルー、南米行って、アルジェリア、タンザニア、ケニアって今度はアフリカへ行くわけですね。何かヨーロッパとかアメリカなどの主たる農業国はないんだね。フランスにしてもそうですし、アメリカにしてもそうじゃないですか。そういうところがなくて、チリも農業国というと、ペルーもそうだろうけれども、イラン、インド、フィリピン、ちょっと何となく違うような感じがするんだけど、この点はどのように捉えているんでしょうか。

丹澤農政総務課長 世界農業遺産につきましては、伝統的な農業とか、そこに生息する生物多様性などに焦点を当てているところから、海外でも、フィリピンの棚田とか、要は、伝統的な農業をしているところがこれまで認定されております。ただ、国内、アメリカもそうですけれども、ナパバレーなどが今後こういう認定に向けて取り組んでいくという動きは起きております。

白壁委員 そういう説明をいただければわかります。まだ新しいところだから、これからメジャーなところが攻めてくるよと。だから、早く日本でもこういうところ

をやってほしいというような意味合いかな。これに対して、峡東、東郡の首長さん方が一生懸命県に働きかけたね。それで、知事も一生懸命その方向に動こうとしている。この最大の効果ってどんなところを狙っているんでしょう。よく今、何とかツーリズムだとか、ワインを売り込もうとかという話になるのかもしれないけれども、最大の効果はどういうところを狙っているんでしょうか。

丹澤農政総務課長 峡東の3市から御要請をいただいたときにも、やはりこれまでブドウ、桃、

果樹の主産地として頑張ってきましたが、人口減少などのいろいろな課題を抱える中で、将来的にそういう産地としての力を継続してつけていくためには、地域の魅力を再認識していただくことが必要ということを踏まえまして、世界農業遺産が農業の保全を再認識してもらうことを大きな目的にしていることから大きなはずみになるものと考えております。もう1つは、当然世界的な認定の制度でございますので、農産物のブランドの向上や、外国人観光客の増加につなげていけるような効果を期待しております。

白壁委員

卵だか鶏が先だかよくわからないですけれども、いずれにしても伝統的な農業の継承だとか、農業者の確保だとか、担い手の確保だとかも、こういうものではずみもつくというのが1つあるんだろうね。だけど、それだけではなかなか食っていけないよね。

今これからの時代というのは、やはりいわゆる観光を中心とした、機械電子産業が山梨は基幹産業だと言っている人もいるけれども、GDP的にいうと、向こうは18から14ぐらいに落ちてきたけど、観光もう10%超えていますからね。国もその方向に行って、主たる産業は何なんだろうかといったときに、そこに農業が出てきたり、ワインでナパだとかいうものを伸ばしていくと。あとは、自分たちのところでつくったものをうまく使いながら、やはり自給率を上げていくということもあるんだろうと思う。

我々も会派で以前フランスに行って、ユネスコに行って、富士山を世界遺産にするため、一生懸命お願いしてきました。すごく苦労しました。地域の首長さんたちも苦労したし、県も苦労してくれたと思います。これも、まだ2002年から始まって数も少ない。これからさまざまな国が出てくると審査が厳しくなると思う。これは、今、現状どのように捉えているんでしょうか。どんない審査を受けて、認定の可能性はあるんでしょうか。

丹澤農政総務課長 資料にもございますけれども、審査につきましては、まず農林水産省が設置しました専門家会議で書類審査と現地調査を実施して、おおむね四十数項目ございます認定基準を満たしているかどうか審査をいたします。さらに、近年やはり国内でも応募の件数がふえていることから、前回から2次評価を実施し、FAOへ日本から申請する件数の絞り込みを行っている状況でございます。

白壁委員

まずそういうときには、富士山もそうだったけれども、自分たちの地域に誇りを持つことだろうね。農業も全く同じで、地域に誇りを持って、自分たちがやっていることを誇りに思う。そして、地元の人たちの盛り上がりがなければだめなんだよ。一生懸命国がどうだってやってもだめなもので、地域の人たちの盛り上がりが必要と思いますが、地域の人たちの盛り上がりだけでもだめなんだよね。誰かリードする人がいなければならない。そのリードするのは誰なのかを考えていくと、富士山の世界遺産のときにもやっぱり県が一生懸命やってくれて結果を結んだ。もちろん議員も一生懸命努力売り込みもしたし、市町村の人たちが同意書をとってくれたりしたんだけど、いずれにしてもやっぱり

県がリーダーとして頑張ってもらわなければならないと思う。この辺の捉え方についてはどうなのだろうか。

丹澤農政総務課長 今後につきましては、具体的な活動は協議会が中心となって、啓発活動とか、市町村の広報紙を使って浸透を図ってまいりますが、具体的な啓発の方法とすれば、講演会か、各地の広報紙、それから、学習会等の開催を実施してまいります。以上です。

白壁委員

学習会をして、市町村で頑張れという意味かな。県は何もしないで学習会だけするということですか。地元の人たちが申請して、峡東地域の首長さんや農業者が集まって勝手にやって、学習会だけはするから、それに従えという意味ですか。

丹澤農政総務課長 委員御指摘のとおり、こうした活動を推進していき、FAOや国の審査員 の方にその熱意を理解していただくためには、住民を巻き込んだ活動が重要と 考えておりますので、協議会のほかにそれぞれ市民レベルで活動いただける市 民会議を設置いたしました。そういう自主的な活動も含めて官民一体となって 推進できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

白壁委員

僕が言っているのは違っていて、どうしても富士山の世界遺産のときの捉え方に戻ってしまうんだけど、あの当時のことを考えると、世界遺産推進課のような登録に向けた課ができて初めてその方向に動き出した。要は、農政部として担当があって、課まで行かないにしても、室でも、ある程度のその専門組織がないと、こういうものは難しいよ。こういう方向に行きたいといっても、総論はそうだけど、各論的にいうと、そんな面倒なことより、規制がかかったり、こういう農薬を使ってはだめだ、こういうつくり方はだめだとかと言われる。そのときに、調整役としてやっていけるのがやっぱり県だと思う。県しかない。市町村が一生懸命といっても、東部の市町村で広域組合でやりましょうといっても、なかなかうまくいかない。やっぱりその方向をしっかり定めないと、せっかく首長さんたちがやる気になっていても、時間がかかってみたり、途中でだめになったりする可能性もある。これは本当に今から必要なことだし、ぜひ成功させたいことだから、成功させる方向で皆さんに考えてもらいたい。最後に、農政部長の決意をお聞きして終わります。

橘田農政部長

認定へのハードルは決して低いものではないと考えております。そうはいいましても、目標を高く一生懸命努力をしていきますが、協議会のメンバーには 県も入っておりますので、委員御指摘のとおり、県が先頭を切りながら一生懸 命やって、何とか認定に向けて頑張っていきたいと考えております。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(馬術競技場の整備について)

浅川委員

昨年平成26年度の補正予算の地方創生事業の中で五千数百万円、県の馬術競技場に予算をいただくことができましたが、関係者の皆さんに本当に感謝申し上げるわけであります。その中で、今年の8月の当初に行われたホースショーにおきまして、農政部長、畜産課長もお見えになっていただきました。観覧席をつくっていただきまして、昨年10月でしょうか、地元の観光業者等にも大変好評を博したところでございます。また、先般は19日でしたか、馬と棒道ウォークということで300人以上を超える方々をお招きして、競技場中心に馬の町小淵沢をPRすることができました。

そうした中で、要望も前からしてきたわけでありますが、あそこで世界大会等の大会、ジュニアの選手権等も行われているわけでありますが、地域の声としては、西側の今の厩舎が古くなって大変不都合が起きているから、東側に厩舎もつくってもらえるよう発言をしてほしいと先般地域の観光業者を含めて多くの皆さんからお話がありましたので、そのことについて質問をさせていただきます。

今までジュニア選手権等があそこで行われていましたが、その辺はどの程度 さまざまな活動をする中で復活できたんでしょうか。

駒井畜産課長

御指摘のとおりいろいろと地方創生事業の中で施設整備をさせていただき、ありがとうございました。地域の人たちの要望に応えることができたと思っています。馬術競技場では、年間大体20ぐらいの県内・県外の大会が開かれていまして、今年度特に大きな大会としましては、新たに全日本ジュニア総合馬術という全日本大会、それともう1つ、今年和歌山県で国体が開かれたわけですけれども、埼玉県が主催で関東予選が開催されたのですが、山梨県の馬術競技場を使ってつい先日開かれたということで、大きな大会としてはその2つを呼ぶことができました。

浅川委員

今回勉強していく中で、御殿場の施設がかなり話題になっておりまして、私も視察に行ってきましたが、ロケーションといい、やはり八ヶ岳のほうがすばらしい施設だと思っておりますし、周りを取り巻く馬の環境ではこの近辺で1番だと思っておりますが、もう少し施設の整備について、課長どうですか。

駒井畜産課長

御指摘のとおり、あそこの馬術競技場は、昭和61年のかいじ国体のときに設置されたもので、大変老朽化をしております。また、老朽化と同時に、国際基準等が厩舎とか障害とかありまして、そういうものになかなか追いついていない部分もございます。やはり今後、国際大会、また国内の大きな大会を呼ぶためには、そういった基準に合うような施設整備が必要だと考えております。

浅川委員

多分莫大なお金がかかって一度にはできないだろうと思います。教育委員会絡みの話になってしまいますが、オリンピックとは言いません。国体も含める中でやはり少しずつ整備していけばいいのかなと思っておりますし、そんなにお金はかからないじゃないですか。どうですか。どれぐらいかかるんですか。

駒井畜産課長

やっぱり一番お金がかかるところは、先ほど委員が言われました厩舎、馬を飼う部分と、あと、ホースマネージャー棟といいまして、馬の世話のするための人の宿舎、あとは、会議室等を含めた管理棟みたいなものが今後必要になると思います。移設するのか、今ある場所のものを改築するのかでまた違っては

きますけれども、金額的には、厩舎だけでも移設については 2 億円ぐらいかかると踏んでおります。

浅川委員

馬の町小淵沢ということで三十数年の歴史もありまして、NHKの大河ドラマの時代劇等は必ずあそこに来て、いろいろな対応もさせていただけるような場所でございます。厩舎はちょっとお金がかかりそうですが、中の電光掲示板などを対応していっていただきたいと思いますが、計画はございませんか。

駒井畜産課長

先ほども言いましたとおり、県庁全体の中で、オリンピック・パラリンピック、また次期国体の誘致などの中で、そういったスポーツ施設の施設整備計画もございますが、やはりこの馬術競技場については大変古いし、近県に新しい施設もできているということもありますので、何とか早いうちに、今言った地方創生等の事業の活用を検討しながら、いろいろ地元の人の要望も聞きながら、今後検討していきたいと思っています。

浅川委員

最後に農政部長にお答えをしていただきたいと思いますが、駒井課長も言われたように、やはり今、一番問題になっているのは厩舎だと思うんです。26年度の補正の中でも五千数百万円の予算をとっていただきました。今回、県の副知事に農水省のキャリア出身の方が来ておりますので、新しい計画の中で地方創生をうまく活用して、山梨県が馬の県として、国体、それから、オリンピックの練習場になれるかどうかわかりませんが、準高所でありますし、周りにそういう馬の施設がいっぱいありますので、そんなことも踏まえて前向きなお答えを部長から聞きたいですけれども、いかがですか。

橘田農政部長

厩舎が一番の問題でございます。国際基準に適合した厩舎を整備していくことが一番の優先課題と考えております。委員今御指摘のように、地方創生の交付金など国の有利な補助制度等を研究し活用しながら、何とか整備をしていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

浅川委員

ありがとうございました。

(桃、ブドウ、スモモの出荷状況について)

小越委員

本会議のときにも質問がありました桃、ブドウ、スモモの状況について、現状をお聞かせください。今年、桃が大量に落下しまして、農協を回りましたけれども、どこの農協さんも大変で、桃の専業農家の中には、本当にこれからどう生活していったらいいのかという声もたくさんありました。現在の状況で、前年比とか平年に比べて、桃、スモモの出荷量、出荷金額、ブドウはまだ途中だと思うんですけれども、どのようになっているのかお示しください。

土屋果樹食品流通課長 ただいまの御質問でございますが、やはり個々の農家の出荷の状況等を現時点で把握するのは難しいということがございますので、私ども、JA全農やまなしを通じまして、県の系統出荷をされているものの出荷状況について把握をしてございます。収穫の終わったものというか、収穫の早いもの順に御説明させていただきますと、スモモにつきましては出荷が全て終わっているという状況の中で、前年と比べまして93%の出荷量ということで、7%の減でございます。桃につきましても、ほぼ出荷が終わっているという状況でございますが、前年対比で78%ということで22%の減、それから、今委員からもお話がありましたブドウにつきましては、まだ巨峰、ピオーネの収穫中でござ

いまして、前年の同期と比較いたしまして88%の収量ということで12%の減収という状況でございます。

桜本委員長 果樹食品流通課長、全体的なものがまとまりましたら、ぜひ委員に最終的な 結果を御報告ください。よろしいですか。

土屋果樹食品流通課長 はい。

小越委員 今、途中経過かもしれないですけれども、スモモと桃は終わったということですが、金額的にはいかがでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 金額的には正確な数字が実はまだいただけていないんですが、普通、物が少ないと一般的な商品ですと価格が上がるということになるんですが、果物の場合、やはりどうしてもこういう年は品質も低下するというようなことがありまして、減収分を補うほどにはなっておりません。ただ、やはり単価的には高い部分もございますので、先ほど申しました収量の減の率ほど価格的には落ちていないというような状況だと聞いております。

桜本委員長 課長に申し上げます。金額の部分と量の部分、最終的にまとまりましたら、 委員に御報告を願います。

土屋果樹食品流通課長 はい。

(農業被害に対する農業共済の対応について)

小越委員

では、ブドウも含めて最終的に出ましたら、ぜひ報告をお願いしたいと思います。桃がとりわけ78%、前年22%減というのは、かなり数字的には悪いと思います。農家の方、農協の方にお伺いしますと、一昨年も大変だったのですが、それを超えるぐらい被害が多かったと。桃でこのような状況になったのは桃をつくっている中で初めてだという声が出されております。その中で、農業共済でどのぐらいカバーできるのか。農業共済でカバーできない方もたくさんいらっしゃると思うのですが、そこへの指導や補填などどのようにお考えでしょうか。

丹澤農政総務課長 農業共済の支払いの見込みについて答弁申し上げます。8月末現在で、ブドウですと、何らかの被害があったものが9%でございまして、金額的には約1億円程度の支払いの見込みだと聞いております。桃については、損害のあった面積が約6%、金額で約5,000万円程度という状況と聞いております。

相川農業技術課長 知事の答弁のとおり、県独自の農業災害対策資金がありますので、その活用につきまして現在市町村、JAと協議しておりまして、それを使ってもらえるように今取り組んでいるところであります。

小越委員

たしかスモモは共済がなかったのではないでしょうか。桃が78%で農業 共済が6%ということになりますと、桃は入ってない方がたくさんいらっし ゃると思うんですね。災害の資金と言いますけれども、それで本当に賄える のか。桃専業農家の方々は、これからの生活費そのものが困ってきます。来 年の桃の生産するための肥料代のことも含めての援助を何か考えないと、来 年つくることもできないという話も聞いているので、そこの補填についてど のように考えているのか、何か策があるのかお聞かせください。

相川農業技術課長 私が聞いているところによりますと、県の先ほど言った災害対策資金以外にも農協の災害対策資金がありまして、農協の災害対策資金というのは、生活のために使えるということで、それについても農協では農家で使ってもらえる準備を進めているということを聞いております。

小越委員

すごい危機感を私、持っているんです。桃が、JAの系統出荷78%ですけれども、個配で全国へ出している方々の中にも、ほんとに今年は物がそもそもないと。桃がなくてどうしようかという。信頼関係も含めて、来年の市場の確保と、それから、個配に行っている消費者の皆さんとの信頼関係も含めて、これからどうしようかと非常に困っているんです。どこかがやってくれるじゃなくて、今年は、消費者からすると、台風が来たわけでもないし、ひょうが降ったわけでもない。なぜ山梨の桃がこんなだったのかという声もある中で、山梨県の主要なスモモ、桃、ブドウをどうやって来年もしっかり、前年度93%、もっとふやすためにはどうしたらいいかって認識をもう少し、深刻だということを持っていただきいと思うんです。

共済で全部補えない中ではどうしたらいいのか、新しい制度をつくるのか、そこまで含めてやらないと、農家の方々はもっと大変だと思うので、大変な状況になっているということをぜひ認識していただきたいと思います。 7 8 %の数字というのはJAだけですからね。系統出荷以外の金額的なこと、もっとぐっと減るかもしれない、個配に出しているものを含めて。そこは来年のことを含めて、農家の方々を応援する立場から、農協がやってくれるんじゃなくて、共済で賄えないところは何か補助するとか、そこを含めて検討していただきたいんですけれども、そこだけ最後にお聞かせください。

相川農業技術課長 先ほど制度資金的のところでは、農協の生活資金、県の営農資金ということで無利子融資を発動する形で準備を進めているところです。その中で、来年に向けては、当然そういった災害等に備えられるように、新たに果樹の災害対策マニュアル等をまとめて、農家の方々みずからもそういった気象災害に備えられるような対策をとる。それから、普及指導で、災害に強い果樹づくり、そういうものを徹底指導していきたいと思っております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中に実施する県内調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、11月9日に実施することし、場所等については後日通知することとした。
- ・9月1日から3日に実施した閉会中の継続審査案件にかかる県外調査については、議長あてに報告書を提出した旨報告した。

以 上

農政産業観光委員長 桜本 広樹